

(案)

富士宮市
世界遺産のまちづくり
整備基本構想



令和7年3月 改定

目 次

はじめに

第1章 基本構想策定の目的と位置付け

1	基本構想策定の目的	1
2	基本構想改定の目的	1
3	基本構想の位置付け	2
4	基本構想の推進体制	3
5	関連計画の整理	4

第2章 基本構想策定区域

1	まちの成り立ち	7
2	現在のまちの構成	9
3	富士山本宮浅間大社の概要	10
4	静岡県富士山世界遺産センターの概要	15
5	基本構想策定区域	17
6	コアエリアの設定	18

第3章 コアエリアを中心とした現状と課題

1	車両・歩行者動線	19
2	環境・景観（水と緑）	21
3	民活・店舗・施設	22
4	浅間大社	24
5	アンケート・統計	27
6	コアエリアを中心とした現状と課題の整理	36

第4章 基本構想の方針

1	基本理念	37
2	基本方針	38

第5章 基本構想の事業計画

1	事業計画の進め方	39
2	個別事業の進捗状況	42
3	個別事業計画	47

第6章 構想推進のマネジメント

1	構想の推進体制	57
2	まちづくりの進行管理	58
3	構成資産の連携強化 (情報ネットワーク化による相乗効果)	59
4	スケジュール管理	60

参考資料

資料1	構想イメージ鳥瞰図
資料2	「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」改定の経過
資料3	「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」改定に関する委員
資料4	「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」アドバイザー他

第1章 基本構想の目的と位置付け

1 基本構想策定の目的

平成25年6月、カンボジアの首都プノンペンで開催されたユネスコ世界遺産委員会で、日本政府が推薦した富士山（登録名称は「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」）は文化遺産として登録され、国内で17番目の世界遺産となった。平成26年度には、富士宮市の中心市街地に静岡県富士山世界遺産センターを建設するための基本・実施設計が行われ、富士宮市中心部は世界遺産富士山の拠点と呼べる地域となった。

そのような状況を踏まえ、富士山信仰の地としてのあるべき姿を広く市民と共有し、まちを再生することを目標として、世界遺産を生かした今後のまちづくりの指標となる基本的な考え方や具体的な施策をまとめた「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を平成27年3月に策定した。

2 基本構想改定の目的

策定から約10年が経過し、新型コロナウイルスの感染拡大やそれ以降のインバウンド需要の拡大等、社会情勢は刻々と変化している。平成29年12月には静岡県富士山世界遺産センターがオープンし、その後も基本構想に基づく整備が着々と進められた。

世界遺産のあるまち富士宮として更なる進化を目指すためには、基本構想を指標として引き続き、世界遺産を生かした賑わいのあるまちづくりを進める必要がある。

以下に、基本構想改定における視点をまとめた。

(1) 地域の自然資産を生かしたまちづくり

新型コロナウイルスの感染拡大以降、地域における自然やオープンスペースの重要性が増している。また、インバウンドを含む観光需要は、量から質への転換が進み、地域の自然や文化を楽しむ観光に対するニーズが高まっている。世界遺産を生かしたまちづくりにおいても、地域の自然資産を生かした質の高い空間整備を目指すものとする。

(2) 「清流の美」「空間の美」「庭園の美」のまちづくり

基本構想策定以降、富士宮市富士山本宮浅間大社周辺計画を策定した。この計画に基づき、「清流の美」「空間の美」「庭園の美」をコンセプトに、神田川の清流を生かした整備の具現化を図ってきた。今後もこのコンセプトを反映させるため、改定における重要な視点とする。

(3) 事業進展の反映

策定から約10年の間に、基本構想に基づく整備が着々と進められている。改定においては、事業の進展状況を反映するとともに、未解決の課題や新たに発生した課題等についても整理し、今後の事業に反映する。

3 基本構想の位置付け

基本構想は、「富士宮市総合計画」、「富士山世界文化遺産富士宮市行動計画」を上位計画とし、文化財関連計画及び市関連計画を反映させながら、本構想の目的、方針、取り組むべき事業等について具体的に掲示する。(図1-1 参照)

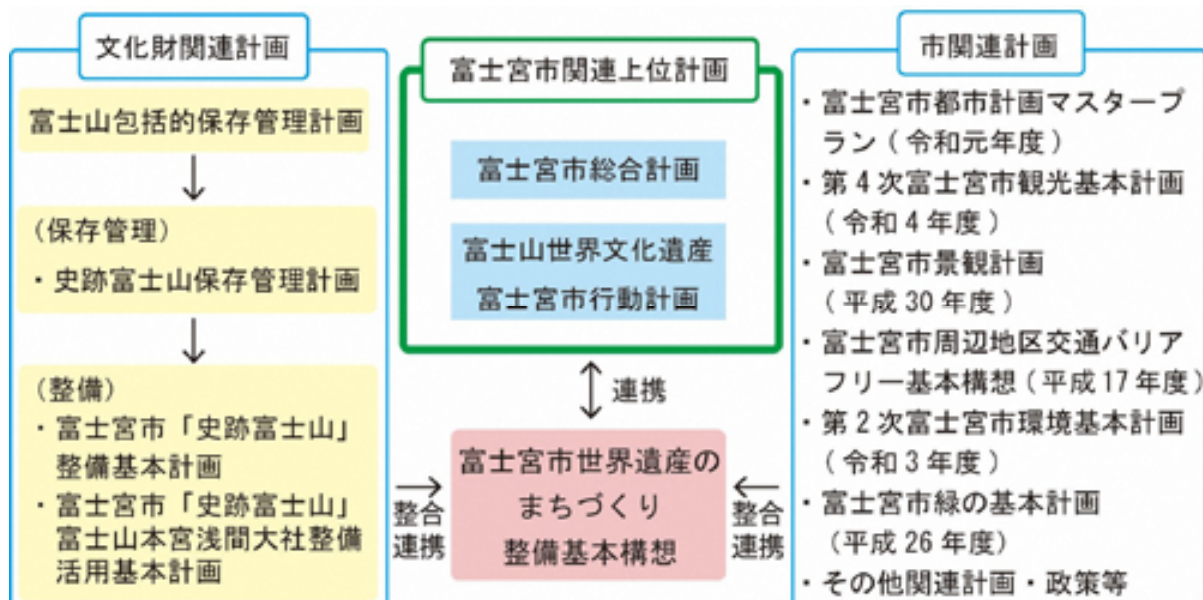


図1-1 基本構想の位置付け

4 基本構想の推進体制

基本構想の推進に当たっては、商店街、商工会議所、浅間大社、関係区長等による「富士宮市世界遺産富士山のまち推進会議」を組織し、その議論を経て構想の推進を図るとともに、これと連携して、市関係部課からなる「庁内検討会議」を組織し、実務的な整備内容を検討する。

また、推進会議アドバイザーとして、日本大学理工学部まちづくり工学科の阿部貴弘教授、基本構想全体の監修アドバイザーとして、國學院大學観光まちづくり学部長の西村幸夫教授に就任いただき、基本構想の推進等に関して助言、指導を得る。推進体制は、図1-2のとおりである。

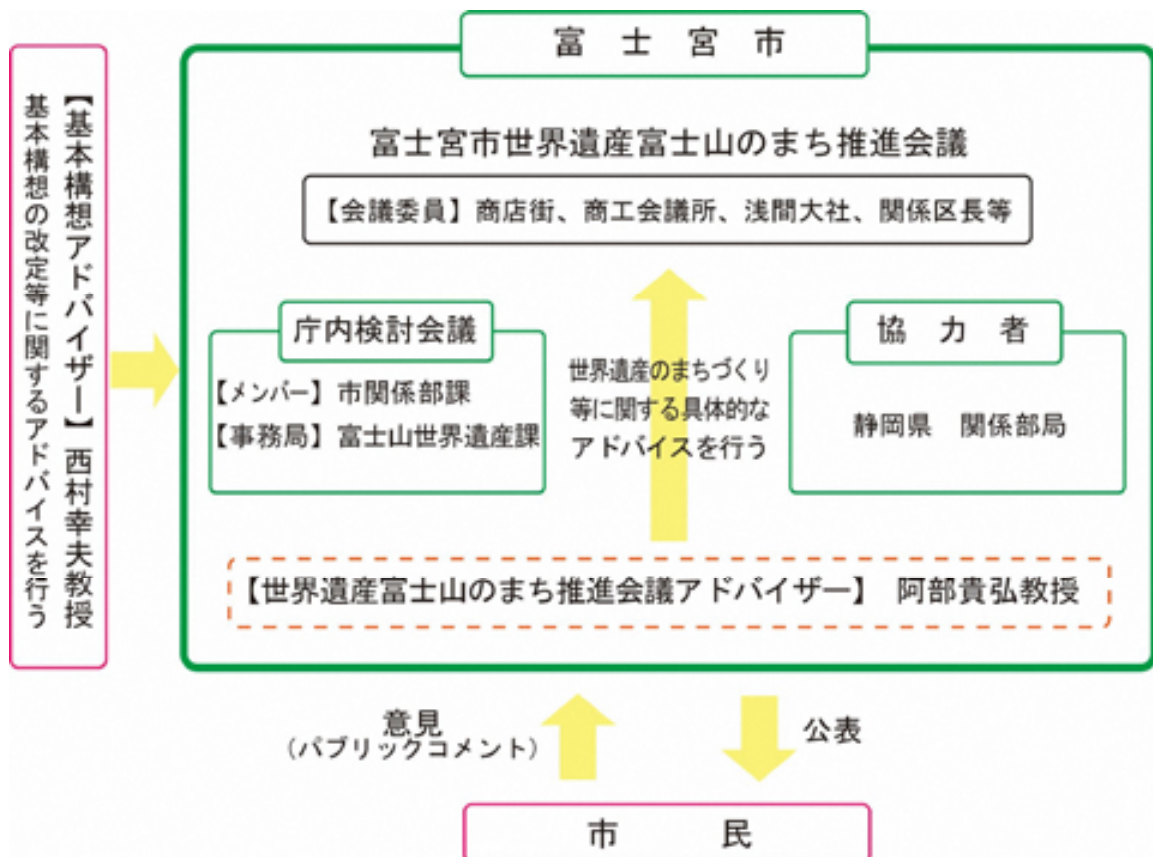


図1-2 推進体制

5 関連計画の整理

上位計画・関連計画の中でも本計画と特に関連性の強い、第4次富士宮市観光基本計画、富士宮市景観計画、「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画について以下に整理する。

(1) 第4次富士宮市観光基本計画

世界遺産富士山を中核とした本市の観光資源を更に磨き上げ、新たな魅力を創出し、富士宮市が目的地として選ばれる観光地となり、将来にわたって魅力的な地域として持続できるように策定されたものである。

観光に関連する問題として、世界遺産登録後増加傾向にある富士山観光の顧客を市内に十分に呼び込めていない点や、市内での消費額の状況から時間とお金をかけて滞在する観光地ではなく通過型の観光地になっている点等が挙げられている。

中心市街地周辺については、「まちなかエリア」と位置づけ、「市内周遊や消費が限定的とみられ、消費額を向上させるためにはまちなかにおける周遊促進やお土産・飲食等の付加価値化等が必要」であることが課題と整理されている。まちなかエリアに関する代表的な施策は以下の通りである。

(2) 富士山本宮浅間大社周辺を起点とした周遊促進

施策	取組	主なエリア
① 浅間大社周辺の徒歩で観光しやすい空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山本宮浅間大社と富士山世界遺産センターを核として、観光関連団体と連携してまちなかの回遊性を高め、周遊促進を図ります。 ・神田川の清流の美を生かした空間の創出に取り組みます。 ・神田川周辺や商店街への観光客の回遊の促進と動線の検討を行います。 ・ライトアップの実施等によるソフト面での周遊促進を図ります。 ・案内サインの整備等によるハード面での周遊促進を図ります。 	・まちなかエリア

図 1-3 富士山本宮浅間大社周辺における主な観光施策
(第4次富士宮市観光基本計画より)

(2) 富士宮市景観計画

富士宮市の豊富な景観資源を活かし、良好な景観形成を推進するための基本的な考え方や、取り組み方についてまとめたものである。景観形成の目標を「富士山の庭園都市へ」と定め、中心市街地ゾーンについては、「富士山本宮浅間大社をはじめとする歴史資源や湧水、神田川、水路といった水を生かした魅力あるまちなかに、多くの人が集い賑わう景観をつくっていきます。」とされている。

また、富士山本宮浅間大社周辺は重点地区に位置付けられており、富士山への良好な眺望を確保した街並み景観形成のため、建物高さや色彩等に細かい制限が設けられている。

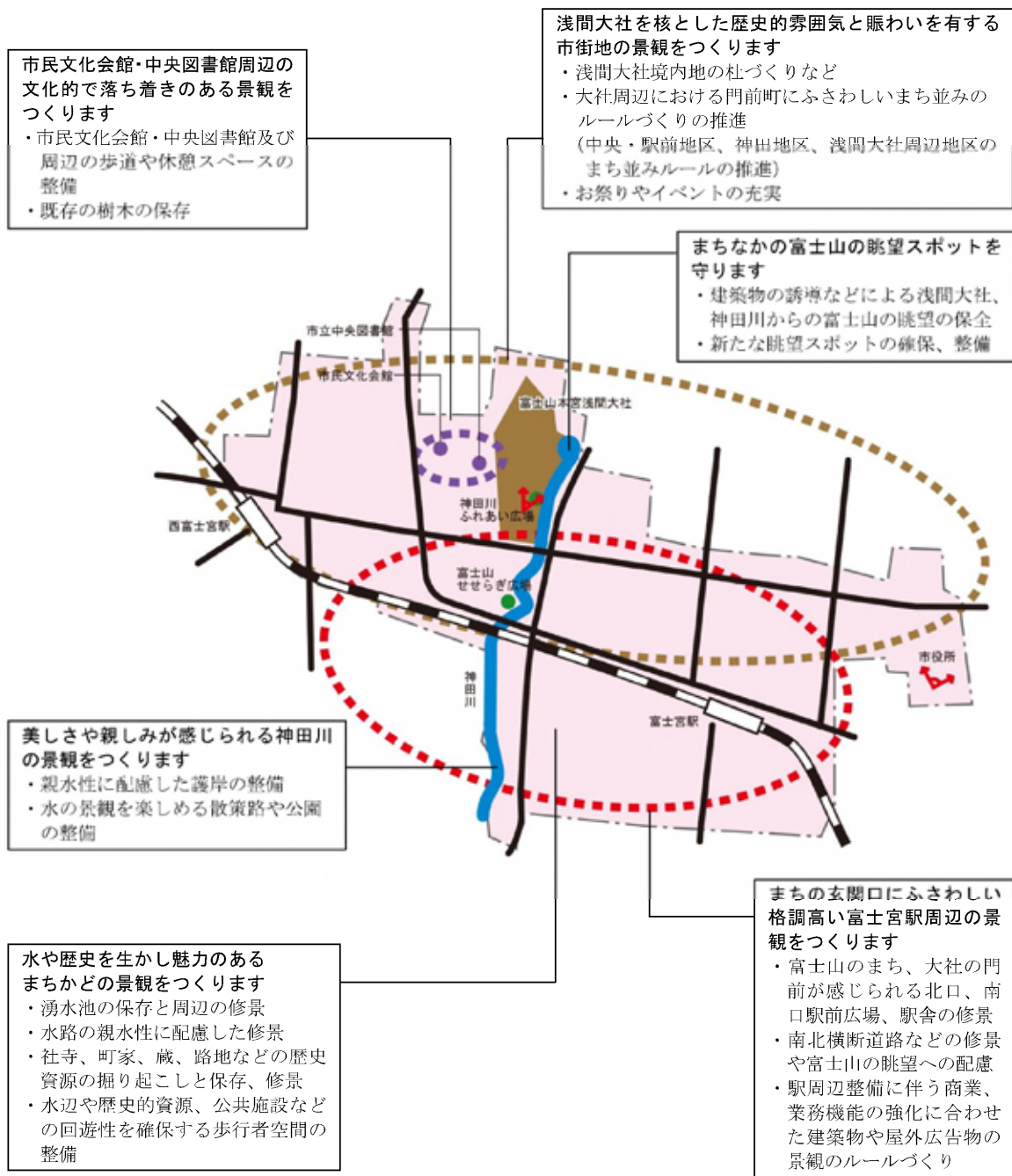


図 1-4 中心市街地ゾーンにおける景観施策（富士宮市景観計画より）

(3) 「史跡富士山」 富士山本宮浅間大社整備活用基本計画

「史跡富士山」の世界遺産構成要素としての個別文化財における基本計画として、富士山本宮浅間大社の適切な保存と活用を推進するため策定されたものである。

基本理念を「富士山信仰が息づく ふるさとの聖地 富士山本宮浅間大社」とし、「現代の富士山信仰の起点としての浅間大社の再生」「地域に息づく富士山信仰の次世代への継承」「日本独自の信仰形態の歴史を世界に伝える」「様々な主体との合意形成」の4つを基本方針として定めている。全体整備計画は図 1-5 の通りである。



図 1-5 全体整備計画（「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画より）

第2章 基本構想策定区域

第2章では、まちの成り立ち及び現在のまちの構成、世界遺産のまちづくりにおける中核施設である富士山本宮浅間大社及び静岡県富士山世界遺産センターの概要を整理した上で、基本構想策定区域及びコアエリアを設定する。

1 まちの成り立ち

(1) 富士山本宮浅間大社と門前町の形成（古代～近世）

浅間神社は、富士山の噴火を鎮めるために各地に祀られるようになったとされている。富士山本宮浅間大社（以下、「浅間大社」という。）はその中でも古い神社とされる。

本市の中心市街地の旧大宮町は浅間大社の門前町として、駿河国（現静岡県）と甲斐国（現山梨県）を結ぶ甲州街道の宿場として発展した。戦国時代には浅間大社の長官である大宮司富士氏の支配を受けるとともに、毎月6回の市が開かれていた。

このころには、庶民の富士登山も盛んになり、大宮町もその拠点の一つになっていた。富士曼荼羅図（重要文化財）には、浅間大社の様子や、神社境内の湧玉池で禊をする富士登山者の様子が描かれている。

江戸時代、街並みは甲州街道に沿って発展した。この時期の史料には、大宮町の地名として、神田・中宿・連雀・青柳のほかにも新宿・立宿などもあり、街区の拡大していた様子がわかる。

(2) 製糸産業の発展と産業振興（明治時代～昭和初期）

明治時代、養蚕業の発展に伴い製糸工場の進出が見られるようになり、明治19年、大宮町内に初めて本格的な器械製糸工場が開設された。製糸工場は神田川沿いに点在し、動力として水車を利用していた。

また、入山瀬（現富士市）への製紙工場の進出もあり、明治23年には鈴川駅（現JR吉原駅）と大宮町を結ぶ馬車鉄道が開通した。その後、現在の富士宮市内にも製紙工場が設立された。明治42年には大宮町と上井出を結ぶ富士軌道が開通し、旅客運送のほか、これら工場への木材輸送などを担った。その他、大正2年には富士身延鉄道が富士―大宮間に開通した。

昭和7年4月には、神田川を境とした東方一帯で大宮町大火が発生し、1千戸以上の家屋が全焼するとともに、多くの被災者を出した。一方でこれを契機として、道路整備や耐火性の高い建物の建築が行われ、大宮町の街並みは大きく変化した。2年後には復興祭が行われている。昭和7年4月には神田川を境とした東方一帯で大宮町大火が発生し1千戸以上の家屋が全焼した。そのわずか2年後の昭和9年には道路改築や庁舎建築を始めとする復興事業が完了し、レンガや鉄筋の建物を含む見事な町並みができ、復興記念祭が開催されている。

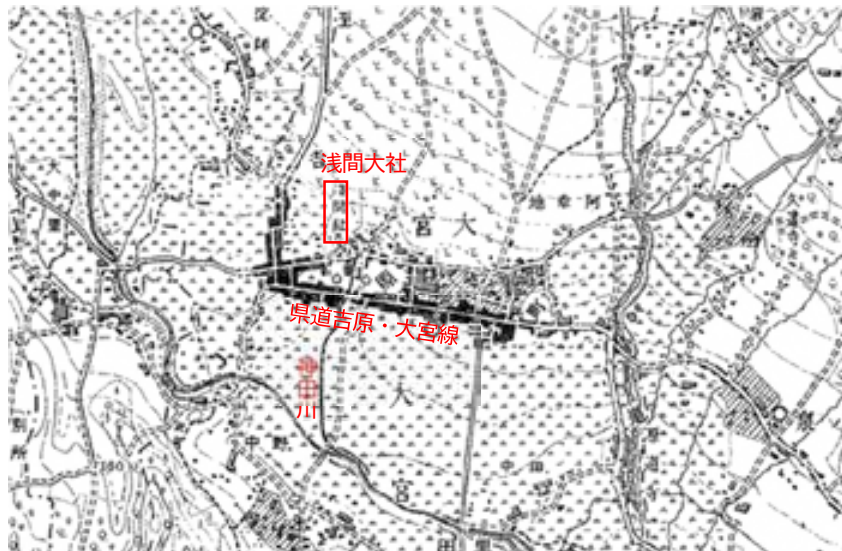


図 2-1 明治 32 年発行 国土地理院地形図 (1/50000)

(3) 産業振興に伴う人口増加と市街地拡大（昭和中期以降）

高度経済成長期には、富士宮市や隣接する富士市の産業が振興し、人口が大幅に増加した。それに伴い、郊外部では田畑の転用による住宅の供給が進み市街地が拡大した。

人口拡大や産業振興、富士山観光による交通量増加に対応するため、昭和 30 年代後半から 40 年代に富士宮道路、昭和 50 年代には本市の中心部と富士市を結ぶ西富士道路が整備された。

(4) 観光産業の振興（平成～現在）

市内には、富士山、浅間大社の他にも、白糸の滝、田貫湖、朝霧高原等の多くの観光資源を有し、富士山周辺の主要な観光地として多くの人を訪れるようになった。

平成 25 年には富士山が世界文化遺産に登録され、平成 29 年には市内中心部に静岡県富士山世界遺産センターが開設された。令和元年の富士宮市における観光入込客数は 552 万人にのぼっている。

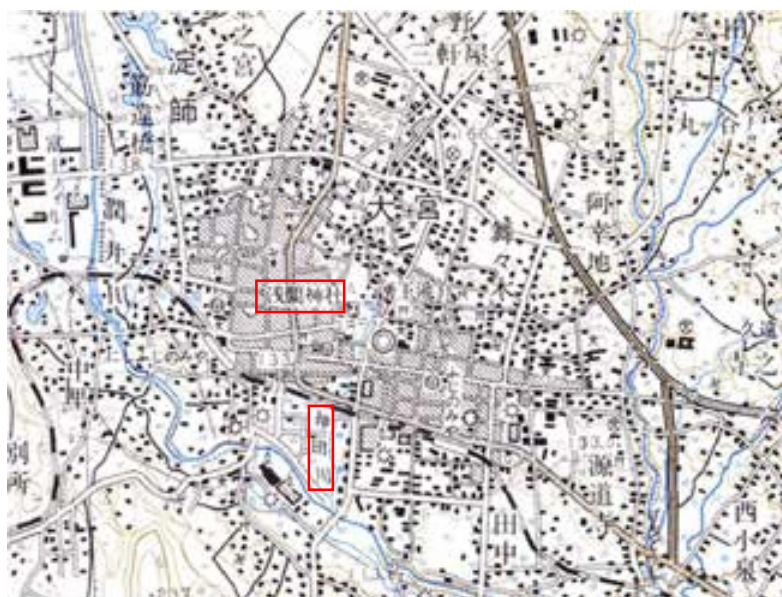


図 2-2 昭和 52 年発行 国土地理院地形図 (1/50000)

2 現在のまちの構成

富士宮市は、浅間大社の門前町として栄えてきたまちである。

境内の南側を東西に通る県道は、古くから商店が建ち並ぶ商店街となっている。境内のすぐ南、商店街の一角には「お宮横丁」があり、観光拠点の一つとなっている。商店街の西端にはJR身延線西富士宮駅がある。

浅間大社境内にある特別天然記念物の湧玉池からは一級河川神田川が南へと流れており、重要な景観構成要素となっている。神田川沿いのさらに南には、一之鳥居と静岡県富士山世界遺産センター及び富士山せせらぎ広場（以下、「せせらぎ広場」という。）が隣接して位置している。この浅間大社境内から一之鳥居に至る道を、参拝客の往来を踏まえ、参道軸動線と定義する。せせらぎ広場から県道富士富士宮線沿いに東へ進むとJR身延線富士宮駅がある。

以上のように、世界遺産関連施設及び観光施設は浅間大社から南に延びるごく狭いエリアに集中している。世界遺産にふさわしい品格あるまちづくりに向けては、このエリアの重点整備、そして主要な交通手段である車やバスに加え、JR身延線富士宮駅及び西富士宮駅からの動線整備も重要である。



図 2-3 富士山本宮浅間大社周辺地図

3 富士山本宮浅間大社の概要

富士宮市には、世界遺産富士山の文化的価値を証明する文化財（構成資産）が富士山体を含めて6件ある。静岡県内では最も多くの構成資産を有していることから、世界遺産富士山の保全と活用に係る重要性が高い。

江戸時代に作成された『富士本宮浅間社記』によると、浅間大社は大同元年に山宮から現在地に遷されたとされている。境内には、富士山の伏流水が湧き出し池となった湧玉池（国指定特別天然記念物）がある。浅間大社は、富士山の噴火を水によって鎮めるという考え方から、湧玉池のほとりに置かれたと考えられている。

江戸時代には幕府の庇護を受け、慶長9年、徳川家康の寄進により現在の社殿が造営された。寛文10年に寺社奉行所へ提出した境内絵図の写し（図2-6）には、浅間造の本殿をはじめとする社殿や堂社、湧玉池などが描かれている。



本殿（国指定重要文化財）



湧玉池（国指定特別天然記念物）

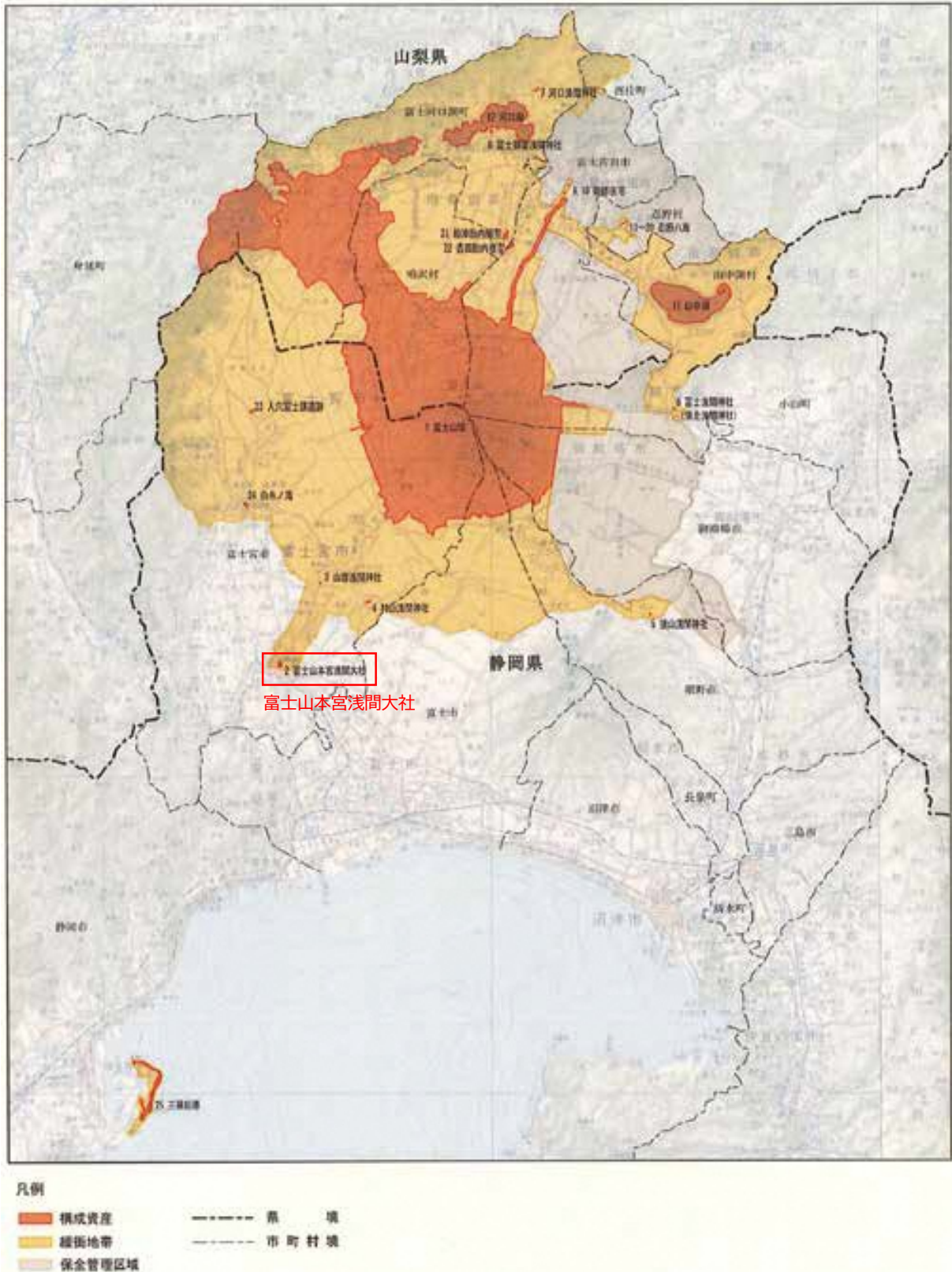


図 2-4 富士山世界文化遺産構成資産 位置図



参道



物産陳列館



神田橋



駐車場



大宮町全景



涌玉池

図 2-5 浅間大社付近 時代背景写真
(「市制施行 50 周年記念 なつかしの町名をたずねて一富士宮市の町名今昔」より)

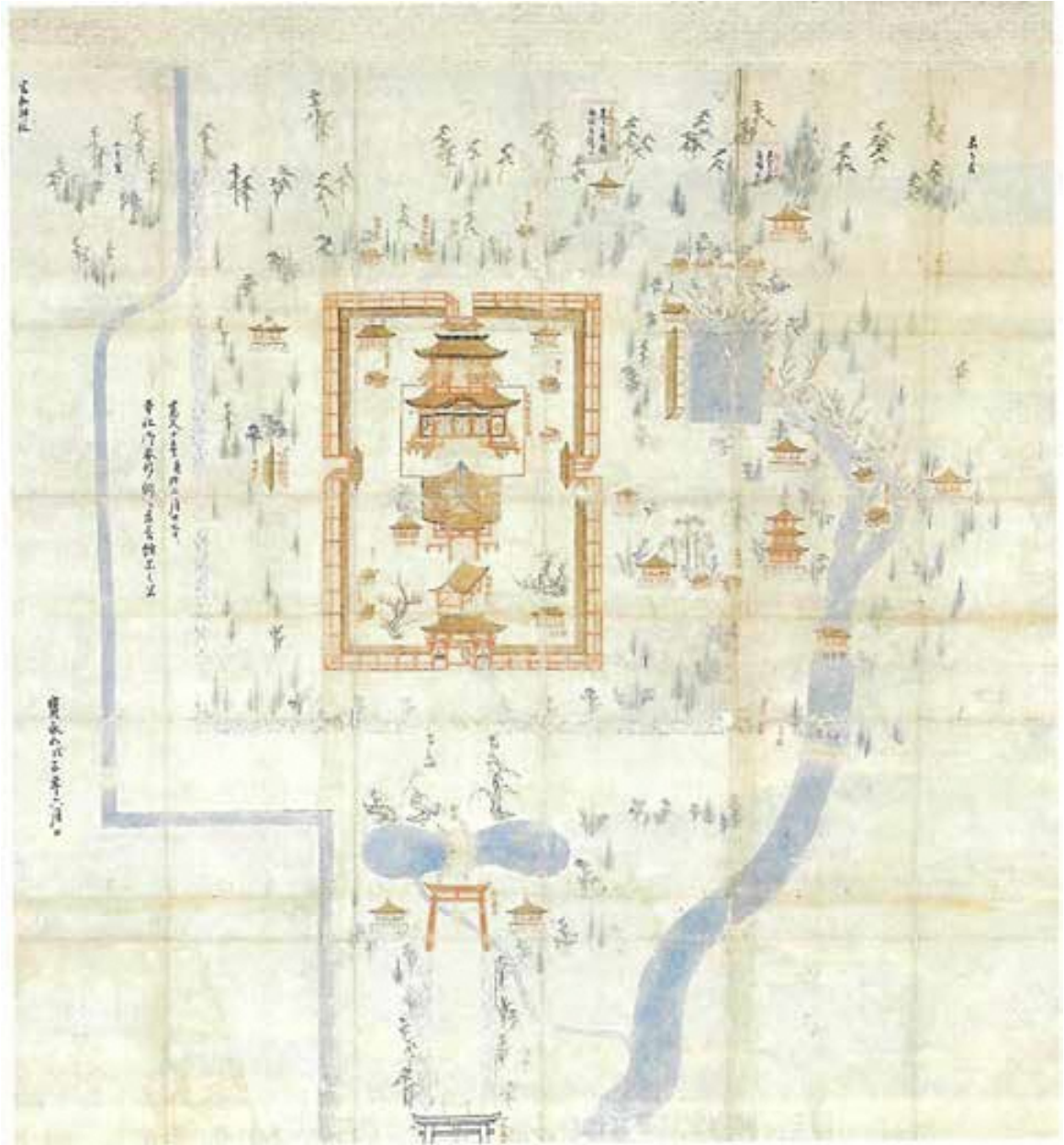


図 2-6 寛文 10 年浅間大社境内絵図 (写)

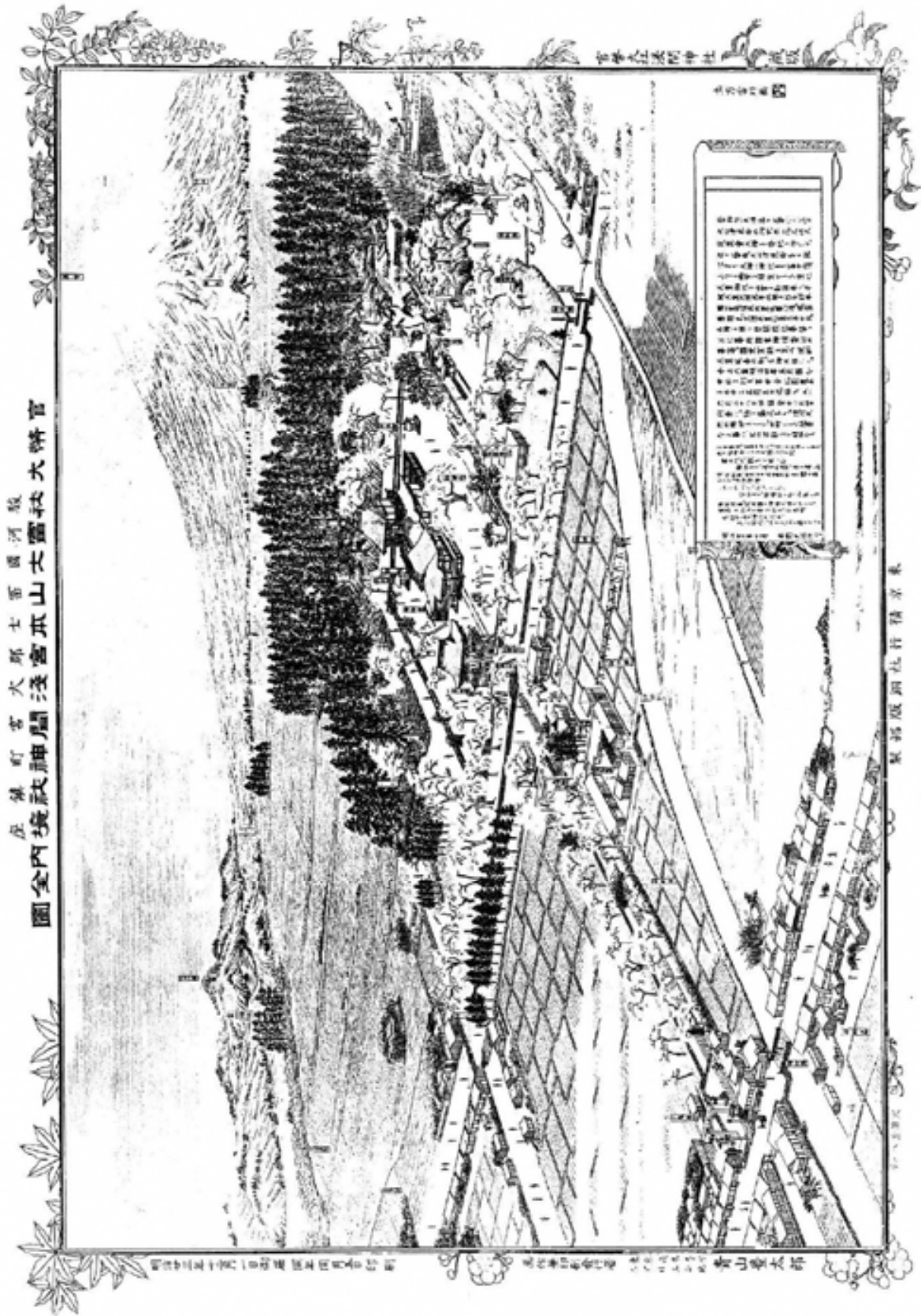


図 2-7 明治時代の浅間大社境内地

4 静岡県富士山世界遺産センターの概要

平成 25 年 6 月に富士山が世界文化遺産に登録されたことを受けて、世界遺産富士山の保護、保存の役割を担うとともに学術調査機能を併せ持つ施設の設置を決定し、平成 29 年 12 月 23 日、富士宮市中心市街地に静岡県富士山世界遺産センター（以下、「富士山世界遺産センター」という。）を開設した。

建設地に富士宮市の当該敷地が選ばれた理由としては、浅間大社に近接しており世界文化遺産としてのストーリー性が極めて高いこと、他の構成資産にも近く富士山世界遺産センターを起点とした周遊観光が期待できること等が挙げられている。

基本コンセプトは、永く「守る」、楽しく「伝える」、広く「交わる」、深く「究める」であり、保存や研究の拠点だけでなく、富士山に関わる市民活動や観光客の学習施設としても利用されている。特に、最上階のホール及び屋外テラスからは、周辺の構造物に遮られない富士山の眺望が確保されており、観光客のみならず地元住民も訪れる富士山の視点場となっている。

建築計画にも特徴があり、疑似登山体験をイメージしたスロープ状の展示空間や、湧水を引き込んだ水盤と逆さ富士の表現、県産材を使った木格子等、地域資源を活かしたものとなっている。



図 2-8 富士山世界遺産センター

<施設概要>

所在地	富士宮市宮町 5-12
施設規模	鉄骨造 5 階建、延床面積：約 3,600 m ²
開館日	平成 29 年 12 月 23 日
開館時間	9 時～17 時（7、8 月は 9 時～18 時） 最終入館は閉館 30 分前
休館日	毎月第三火曜日、施設点検日（6 月頃及び 12 月頃に各 5 日間程度） 12 月 27 日～31 日
管理形態	県直営
設置施設	常設展示 6 スペース、企画展示室 1 室、研修室 1 室、映像シアター、展望ホール、ライブラリー、収蔵庫、カフェ・ミュージアムショップなど
常設展観覧料	個人 300 円、団体 200 円 大学生以下、70 歳以上、障がい者等は無料

<来館者数の推移>

(単位：人)

H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	目標 (毎年度)
165,605	452,066	314,999	74,339	88,843	120,984	159,599	300,000

H29 は 12/23～3/31

<事業概要>

伝える・ 交わる	守る	人材育成	世界遺産ガイドのスキルアップ講座等
	伝える・ 交わる	展示	常設展の更新、企画展の開催等
		教育普及	世界遺産セミナー、公開講座、出前講座、教育旅行受入等
究める	伝える・ 交わる	情報発信	ホームページ、SNS 及びメルマガ等による情報発信等
		調査研究	分野別研究、巡礼路調査、『富士山学』の発刊等
	究める	資料収集	収蔵品購入、データベース構築等

5 基本構想策定区域

中心市街地の区域は、JR 富士宮駅を中心として、西側は JR 西富士宮駅、東側は市役所に至る区域、北側は商店街及び浅間大社を含む区域であり、南側は市立病院と大規模商業施設を含む地区で、面積約 126 ヘクタールの区域である。この区域を基本構想策定区域とする。(図 2-9 参照)

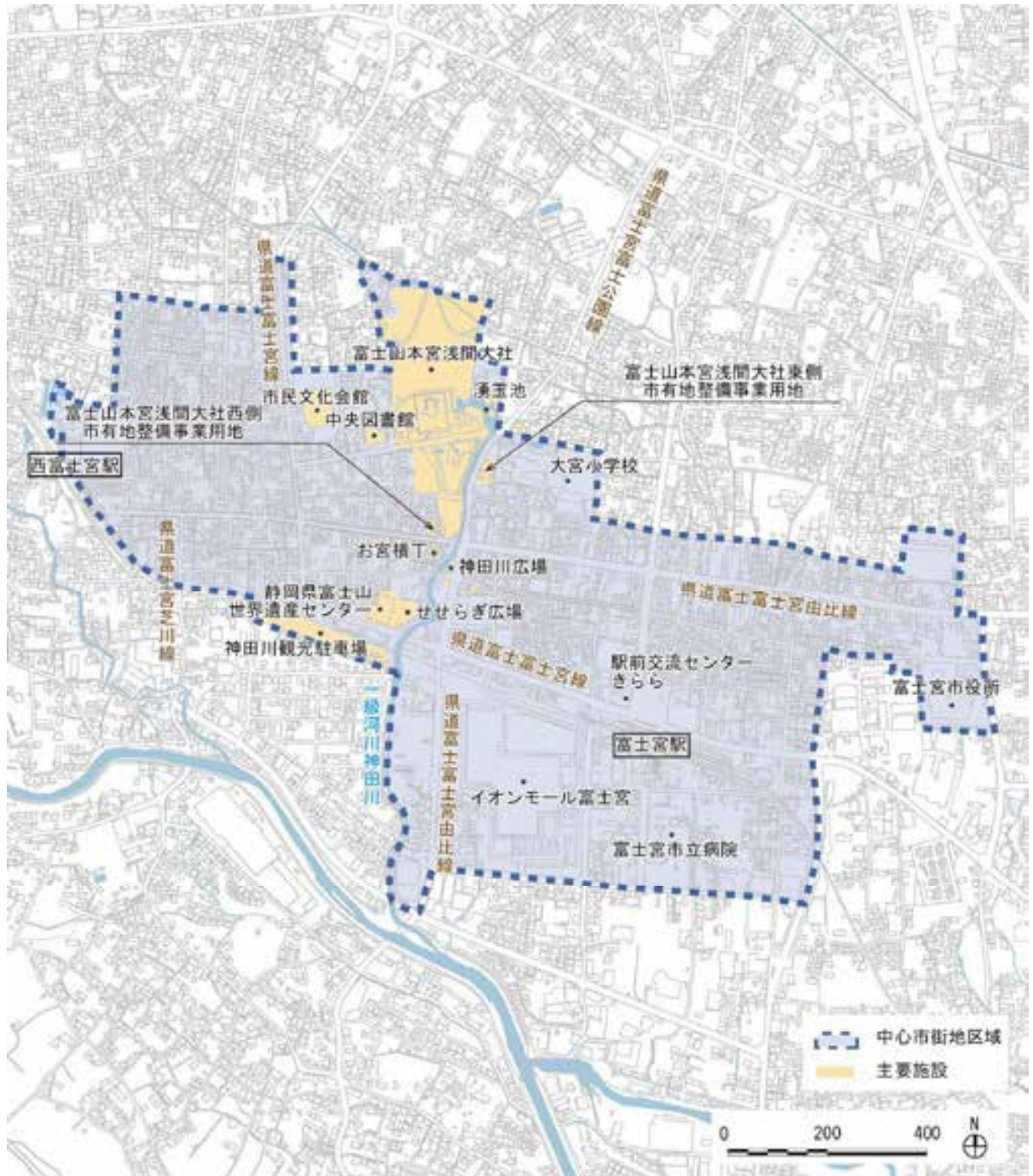


図 2-9 基本構想策定区域図

6 コアエリアの設定

コアエリアは、中心市街地内の、北は浅間大社境内地、東は浅間大社東側市有地整備事業用地及び長屋門、南は富士山世界遺産センター及び富士山せせらぎ広場、西は県道富士富士宮線をそれぞれ包括する区域とした。(図2-10 参照)

コアエリアは、基本構想に基づく整備の中心となる概ねのエリアを示す。



図2-10 コアエリア区域図

第3章 コアエリアを中心とした現状と課題

第3章では、コアエリアを中心とした現状と課題の整理を行う。

1 車両・歩行者動線

(1) 車両動線

コアエリアに進入する観光客の車両動線は、浅間大社境内地西側の第1駐車場（普通車）及び南側の第2駐車場（普通車・バス）と神田川観光駐車場（普通車・バス）の3か所に集約される。（図3-1参照）

第2駐車場の位置では参道整備等が計画されており、観光客の安全性確保のために歩車分離し、代替となる駐車場を他に確保するなどの必要がある。

(2) 歩行者動線

歩行者動線のメインは、JR富士宮駅、JR西富士宮駅から商店街を渡って歩くルート3本と、コアエリア南側の大型商業施設及び富士山世界遺産センター方面から北へ向かって歩くルートの計4本であり、いずれも歩道が整備されている。（図3-1参照）

ただし、県道富士宮富士公園線の一部に歩道整備が完了していない区間が存在し、安全確保のために早期の整備を必要とする。その他のルートについても、中心市街地の回遊性を高めるために、安全かつ魅力的な歩行者動線の確保が必要である。

(3) 案内サイン等

車両ルート、歩行者ルートともに案内サイン・標識等の整備事業が完了している。

しかし、JR富士宮駅方面から富士山世界遺産センターや浅間大社へ向かう来訪者に向けたサインが不足しており、経路を把握できない不案内な状況となっている。神田川観光駐車場から浅間大社へ至る経路についても、サインの視認性に課題がある。

案内サイン等を追加する際には、富士宮市公共サインガイドラインに基づいたデザインの統一と多言語表示が必要である。



周辺案内図



路面標示の案内サイン

2 環境・景観（水と緑）

(1) 良好な富士山眺望の確保に向けた景観誘導

コアエリアからの富士山眺望については、旧宮町交番跡地の遊歩道整備により、浅間大社入口付近からの良好な眺望確保を図った。

また、浅間大社周辺では、富士山の眺望を良好な状態に保つために、富士宮市景観計画に基づき、高さ制限や色彩のコントロール等が実施されている。



旧宮町交番跡地の遊歩道

(2) 神田川環境整備

神田川は、湧玉池を源泉として市街地を流れる特異な清流であり、参道軸動線の重要な地域資源となっている。また、第1章で示した通り、「清流の美」「空間の美」「庭園の美」を共通コンセプトとした整備を行う上で不可欠な自然資産であるため、神田川環境整備により、兩岸の一体的な空間創出が必要である。



流れが速く清らかな神田川



神田川沿いの親水空間

(3) まちの中の水と緑

神田川広場や JR 富士宮駅南口広場等の市内各所では、市民や来訪者に潤いと安らぎと与えられるよう、美しい花いっぱいのまちづくり事業が行われている。

神田川環境整備による参道軸の整備と併せて、花と緑を活かした整備が必要である。



美しい花いっぱいのまちづくり事業による花々

3 民活・店舗・施設

(1) 観光客向け施設

コアエリアは富士宮市の一大観光スポットである。しかし、通過型の観光地であり、滞在時間が短いことが課題である。エリア内を中心に交流拠点施設、飲食店、宿泊施設等を点在させ、歩行者動線の回遊性を高める必要がある。

(2) 商店街

中心市街地内には、神田川を挟んで東西に、西富士宮駅から富士宮駅にかけて6つの商店街が広がっている(図3-2)。これまで、宮町まつり、大神田楽市、十六市等のイベント実施、空き店舗対策事業等を実施してきた。

一方で、老朽化した建物やシャッターが閉まった空き店舗等が多数存在しており(表3-1)、空き店舗等の活用推進が引き続き必要である。

また、現在は地域住民向けの店舗が多数を占めるが、人口減少社会を見据え、観光地としての魅力を備えた商店街の在り方も検討する必要があると考える。



図3-2 市内6商店街の位置図

表3-1 各商店街の現況(令和6年3月実施の市調査を元に作成)

	営業店舗	空き店舗	更地	住宅	倉庫	駐車場	その他	合計
西町商店街	40	17	4	7	1	2	3	74
宮町商店街	41	15	4	6	0	4	0	70
神田商店街	61	15	0	5	1	0	0	82
中央商店会	42	7	1	3	0	0	0	53
本町商店街	56	8	0	11	3	3	0	81
駅前通り商店街	37	10	0	7	0	1	0	55
合計	277	72	9	39	5	10	3	415
割合	67%	17%	2%	9%	1%	2%	1%	100%

(3) 宿泊施設

宿泊施設は、滞在型の観光を促進する上で重要な位置付けである。近年市内ではビジネスホテル等の開業が続いており、中心市街地には宿泊特化型の大型ホテルや一棟貸し宿泊施設などが存在する。インバウンド需要は拡大を続けており、誘致活動による施設数の充実と併せて、宿泊者層の把握による魅力ある施設の誘致も実施する。

(4) 拠点施設

コアエリア内には浅間大社と富士山世界遺産センターという2つの大きな核が存在するが、中心市街地活性化のためには、この2つをつなげ商店街や神田川沿い等へ導く動線や拠点施設を整備することで観光客の回遊性を向上させる必要がある。

市では「富士宮市富士山本宮浅間大社周辺整備計画」において、神田川沿いお宮横丁隣接地でのインフォメーションセンター整備を計画しており、これにより、人の流れを受け止め、さらに、商店街や神田川沿い等へ誘導する動線づくりを行う必要がある。

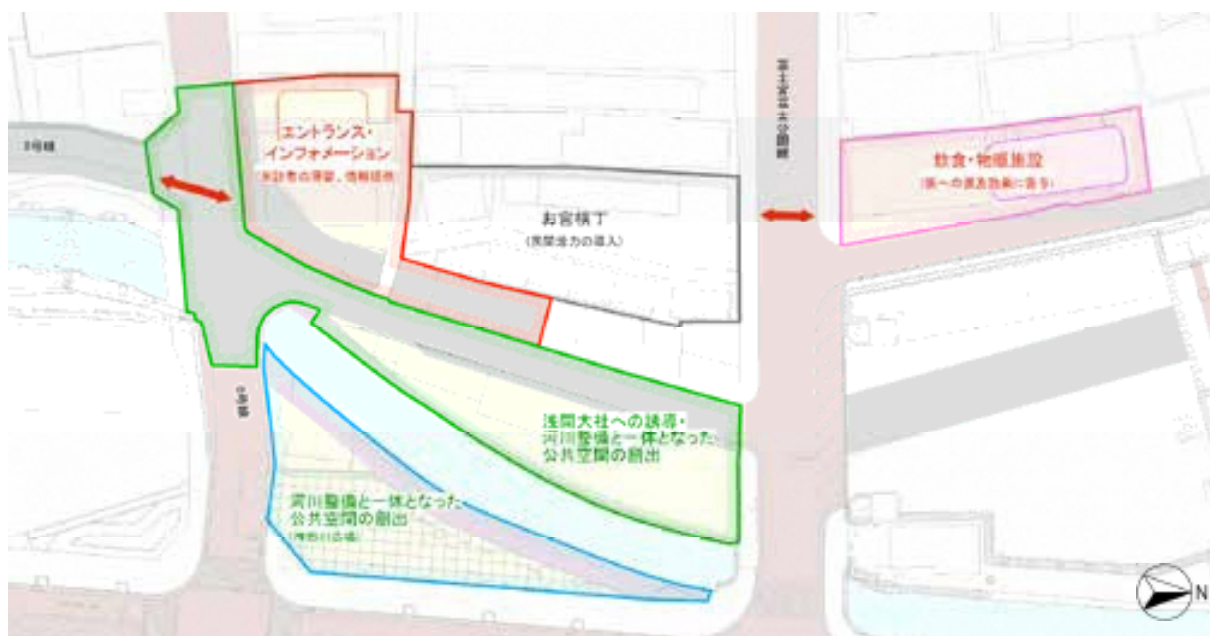


図 3-3 「富士宮市富士山本宮浅間大社周辺整備計画」における整備ゾーニング図（平成 30 年）

(5) 夜間の交流拠点

滞在型観光や中心市街地の活性化を図る上で、夜間に人が集まる魅力ある交流スポットを充実させる必要がある。浅間大社東西の市有地整備事業用地における交流拠点事業、にぎわい創出事業を核に民間資本を活用した施設整備が必要であると考えられる。

4 浅間大社

(1) 参道軸

一之鳥居から市道宮町6号線までの間の整備が完了しているが、市道宮町5号線及び浅間大社第2駐車場内の参道軸動線の整備が必要である。当区間の参道軸整備は、歩行者の安全確保、良好な参道景観の確保、史跡としての価値向上のため重要である。



市道宮町5号線



浅間大社第2駐車場

(2) 建造物

国指定重要文化財に指定されている本殿のほか、社殿として県指定有形文化財に登録されている拝殿・幣殿・楼門・透塀2棟等が存在する。文化財として良好な状況を保つため、建造物の修復及び保全が必要である。また、地域活性化やシビックプライドの醸成につながるよう、関係機関と連携して文化的価値の向上を図る必要がある。

表3-2 浅間大社に係る文化財一覧（赤枠が建造物）

国指定文化財

種別	文化財の名称	所有者（管理者）	指定年月日
重要文化財・建造物	富士山本宮浅間神社本殿	富士山本宮浅間大社	明 40. 5. 27
〃 ・ 絵画	絹本着色富士曼荼羅図	富士山本宮浅間大社	昭 52. 6. 11
〃 ・ 工芸品	太刀（銘南无薬師瑠璃光如来/備前国長船住景光）	富士山本宮浅間大社	明 45. 2. 8
〃 ・ 〃	脇差（銘奉富士本宮源式部丞信国/一期一腰応永廿四年二月日）	富士山本宮浅間大社	〃
特別天然記念物	湧玉池	富士山本宮浅間大社	昭 27. 3. 29

県指定文化財

種別	文化財の名称	所有者（管理者）	指定年月日
建造物	富士山本宮浅間大社社殿	富士山本宮浅間大社	昭 29. 1. 30
絵画	富士浅間曼荼羅図	富士山本宮浅間大社	昭 56. 10. 23
工芸品	青磁蓮弁文大壺	富士山本宮浅間大社	昭 52. 3. 18
〃	青磁浮牡丹文香炉	富士山本宮浅間大社	〃
〃	人形手青磁大茶碗	富士山本宮浅間大社	〃
〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足	富士山本宮浅間大社	〃

市指定文化財

種別	文化財の名称	所有者（管理者）	指定年月日
彫刻	隨身像	富士山本宮浅間大社	平 5. 5. 25
工芸品	伝源義助作大薙刀	富士山本宮浅間大社	昭 40. 5. 10
書跡典籍	後陽成天皇宸翰	富士山本宮浅間大社	昭 40. 5. 10
〃	三島ヶ嶽経塚出土経卷	富士山本宮浅間大社	令 1. 7. 18
考古資料	銅造虚空蔵菩薩像懸仏	富士山本宮浅間大社	平 29. 5. 18
無形民俗文化財	富士山本宮浅間大社流鏑馬	富士山本宮浅間大社流鏑馬保存	平 18. 9. 8

(3) 社叢

浅間大社北側の社叢は、保存樹林及び風致地区に指定されており、適切な維持管理が行われている。今後も鎮守の森として、江戸時代の社叢林の植生への配慮、立入禁止区域の継続と併せて引き続きの維持管理が必要である。

(4) 湧玉池

富士山登拝の文化に深く関係し、国の特別天然記念物に指定されている。水質や生物の生息環境を保全することと併せて、富士山信仰の関わりをより顕在化させる整備が必要と考える。また、江戸時代の護摩堂跡や石畳跡の実態解明を行い、湧玉池から護摩堂跡への見学路としての活用を検討する必要がある。

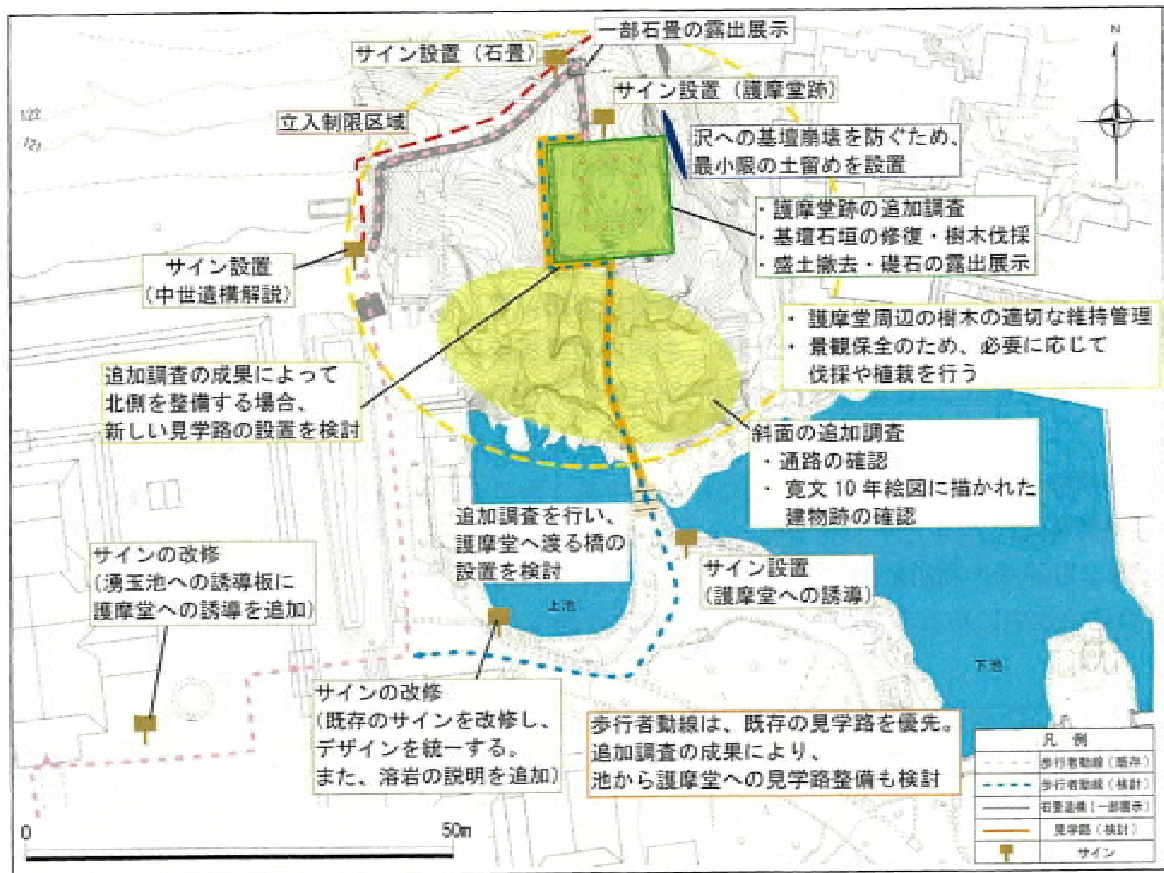


図 3-4 護摩堂跡全体整備計画図

（「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画」より）

(5) 神田川ふれあい広場

参拝客、観光客、市民のふれあいと憩いの場としての整備が完了している。当広場は「清流の美」「空間の美」「庭園の美」をコンセプトに行う神田川沿いを一体とした整備の基盤として位置付けられる。今後も世界遺産にふさわしい品格ある空間として、維持管理を継続する必要がある。



番号	課題点
1 車両・歩行者動線	
①	浅間大社第2駐車場における歩車分離
②	県道富士宮富士公園線一部区間の歩道整備
③	回遊性に資する安全かつ魅力的な歩行者動線の整備
④	JR富士宮駅から浅間大社、神田川観光駐車場から浅間大社方面へのサイン整備
2 環境・景観	
⑤	神田川両岸の一体的な空間創出
⑥	参道軸の緑化・水と緑を活かした整備
3 民活・店舗・施設	
⑦	観光地としての魅力を備えた商店街づくり
⑧	宿泊施設の誘致。宿泊者層に合わせた魅力ある宿泊施設の誘致
⑨	回遊性向上のためのインフォメーションセンターの整備
⑩	夜間営業の交流スポット整備
4 浅間大社	
⑪	宮町5号線及び浅間大社第2駐車場における参道整備
⑫	浅間大社建築物の修復及び保全と文化的価値向上
⑬	浅間大社社叢の保存
⑭	湧玉池の保存と護摩堂への見学路活用検討
⑮	神田川ふれあい広場の維持管理

図 3-5 課題の整理

5 アンケート・統計

本構想に関連するアンケート結果や統計について抜粋記載し、現状と課題の把握を行う。

(1) 市政モニターアンケート

富士宮市では、市政モニターを市民の中から公募し、市からのアンケートへの回答や市政に対する提言をいただいている。令和5年度に実施された第1回市政モニターアンケート「世界遺産富士山」のアンケート結果について抜粋記載する。

● 市政モニターアンケート調査概要

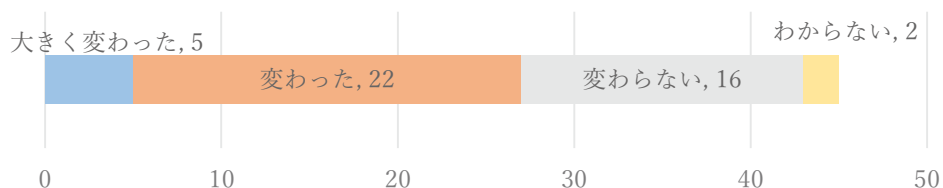
調査対象：市内在住の16歳以上

調査件数：50人（回答者45人）

実施日：令和5年6月15日～令和5年6月29日

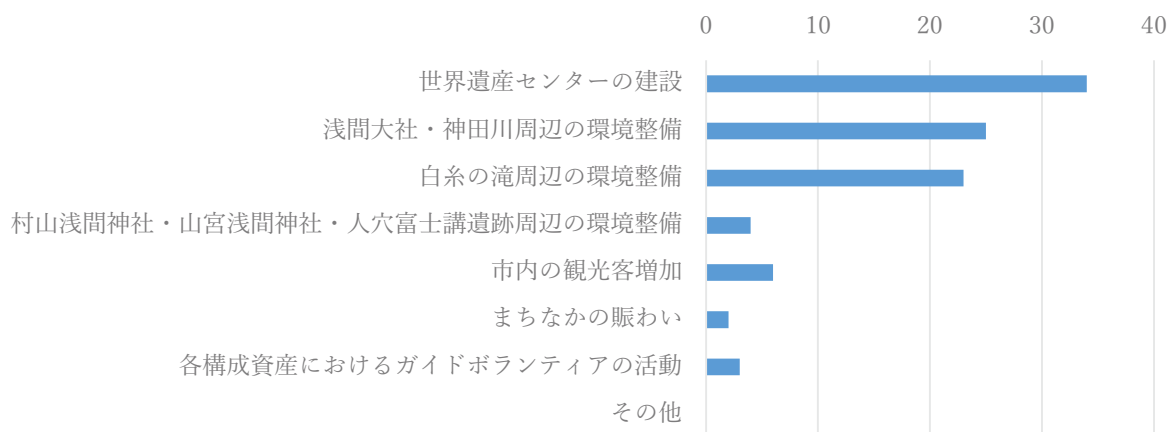
● 調査結果抜粋

問2 この10年で「世界遺産のまちづくり」を進めてきた富士宮市の様子に変化を感じましたか？



回答者45人のうち、大きく変わった、変わったと回答した人は27人であり、半分以上が変化を感じていることが分かった。

問2-1 問2で「大きく変わった」「変わった」と答えた方にお聞きします。富士宮市の中で主に変わったと感じる場所はどこですか？（当てはまるものすべて）



変化を感じた場所について、「世界遺産センターの建設」が最も多く、次いで「浅間大社・神田川周辺的环境整備」「白糸の滝周辺的环境整備」の回答が多い。目に見える部分での変化を実感する人が多いことが分かる。整備することにより人が集まることにつながり、構成資産への理解や、世界遺産富士山のまちという認識にもつながると考えるため、引き続き中心市街地、白糸ノ滝をはじめ構成資産の環境整備を推進したい。

一方、観光客の増加やまちなかのぎわいに変化を感じていると回答した人は少数であるとの結果は、富士山世界遺産センターのオープンにより中心市街地への観光客が増加したとの統計との乖離が見られる。これは、富士山世界遺産センターを目的に来訪した人の流れがセンター内にとどまり、富士山本宮浅間大社や中心市街地への流れが十分でないことが要因ではないかと思われる。現在推進している、世界遺産のまちづくり整備、とりわけ参道軸整備を更に進め中心市街地への人の流れの創出に努めていきたい。

問3 これからの「世界遺産のまちづくり」をさらに進めていくうえで、市はどのような取り組みべきと考えますか？（自由記述）

自由記述の中で、多くの意見が出ていたのが「交通の便が悪い」「まちなかの駐車場完備」でした。富士急静岡バスの運行する強力くんの利用促進をはじめとした構成資産を回りやすくするための取り組みや、駐車場については、平成28年度に整備した神田川観光駐車場の利用促進や静岡ガスエコノミーシェアリングの活用促進などの周知も必要であると考えます。

ほかにも、電線の地中化や、道路標識の整備など、ハード面での意見が多く挙げられていた。

また、子供への学習機会の増加や、ターゲットを絞った新たな施策の展開など、ソフト面での提案も挙げられた。令和2年から継続している小中学生用構成資産学習冊子の配布や出前講座での活用、コロナを機に実施方法を見直した市民対象の構成資産めぐりなど、様々な機会を通じて世界文化遺産である富士山の価値を周知していきたい。

(2) 市民アンケート

富士宮市では日常生活における市民の意識を把握し今後の市政運営の参考にするため、市民アンケートを実施している。令和4年度に実施されたアンケート結果のうち、コアエリアに関連するアンケート結果について抜粋記載する。

●市民アンケート調査概要

調査対象：市内在住の18歳以上

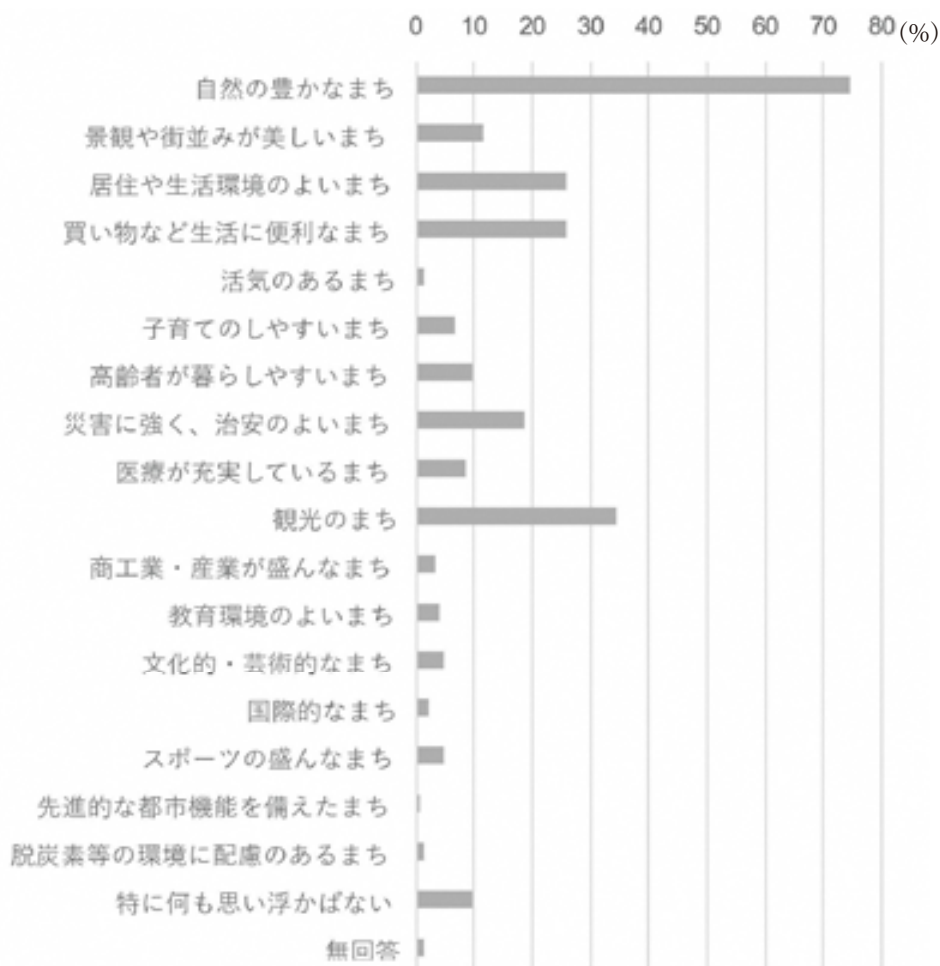
調査件数：2,600人（うち1,520人回答）

調査方法：郵送、WEB

調査期間：令和4年9月22日～令和4年10月13日

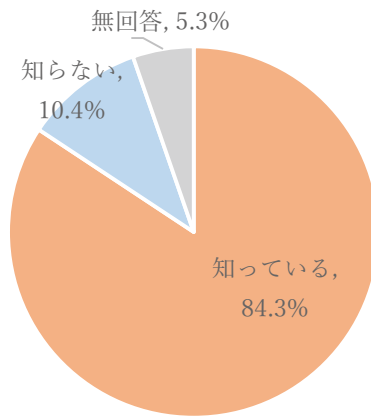
●調査結果抜粋

問13 あなたは、「富士宮市」にどのようなイメージを持っていますか。（複数回答可）

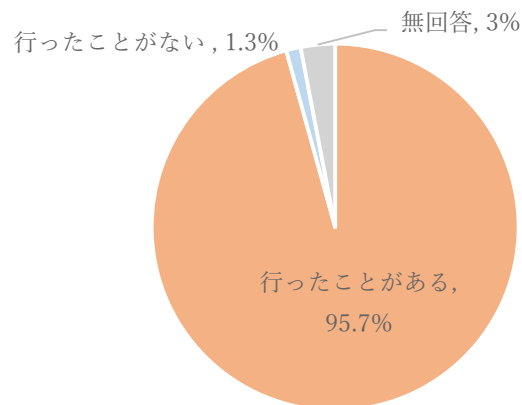


市民がもつ富士宮市に対するイメージは、自然の豊かなまちが最も多く、回答者の75%近くが選択した。次いで、観光のまち、居住や生活環境のよいまち、買い物などに便利なまちとなっている。景観や街並みが美しいまちを選択した市民は11.6%に留まっており、引き続き景観や街並みの整備を推進する必要がある。

問 20 あなたは、富士山本宮浅間大社が世界遺産富士山の構成資産であることを知っていますか。(n=1,520)



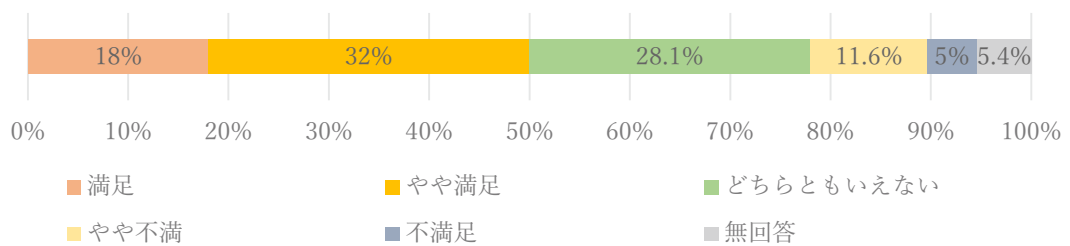
問 21 あなたは、富士山本宮浅間大社に行ったことがありますか。(n=1,520)



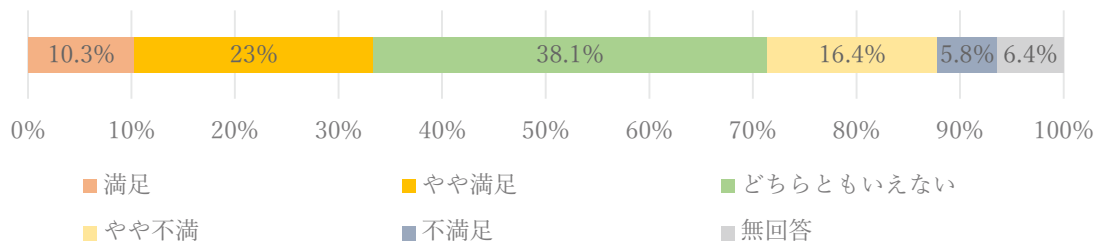
浅間大社は、性別年齢に関係なくほとんどの市民が訪れたことがあり、構成資産としての認知度も8割を超えている。認知状況を年齢で見ると、30代が79.9%でもっとも低かった。

問 22 富士山本宮浅間大社周辺の満足度を教えてください。(n=1,520)

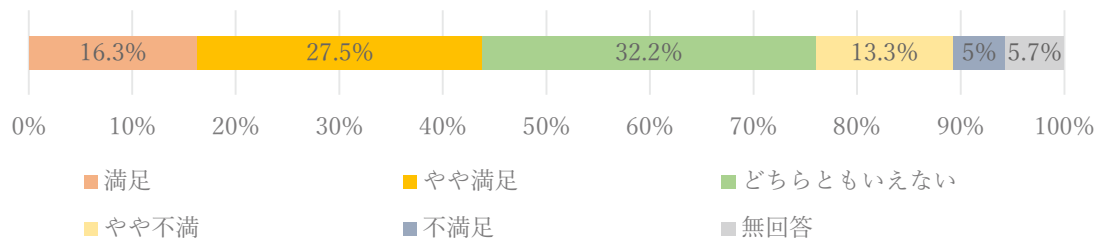
①景観の満足度



②にぎわいの満足度



③訪れやすさの満足度



基本構想のコアエリアである浅間大社周辺の満足度に関しては、景観の満足度が満足、やや満足を合わせて50%、にぎわいの満足度は33.3%、訪れやすさの満足度は43.8%となっている。

この調査結果を令和2年度と比較すると、「景観」はわずかに向上が見られ、「にぎわい」「訪れやすさ」はやや向上が見られた。「にぎわい」の満足度が8.5ポイントと向上し、これは令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止していたイベントが、令和4年度は再開したことが要因と推察する。

一方、不満足度を見ると「景観」「にぎわい」「訪れやすさ」ともにわずかに解消された。

総じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも平成27年4月から5年にわたる「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」の推進が、中心市街地のにぎわい創出に寄与していることがおおむね認められる結果となった。

(3) 富士山世界遺産センターにおけるアンケート

富士山世界遺産センターでは、例年、来館者の動向、評価等をモニタリングするためのアンケート調査を実施している。令和5年度のアンケート調査結果のうち、コアエリアにおける観光客の動向に係る箇所を以下に抜粋する。

●アンケート調査概要

調査対象：富士山世界遺産センターの来館者

調査件数：日本語アンケート964人、英語アンケート239人、計1,203人

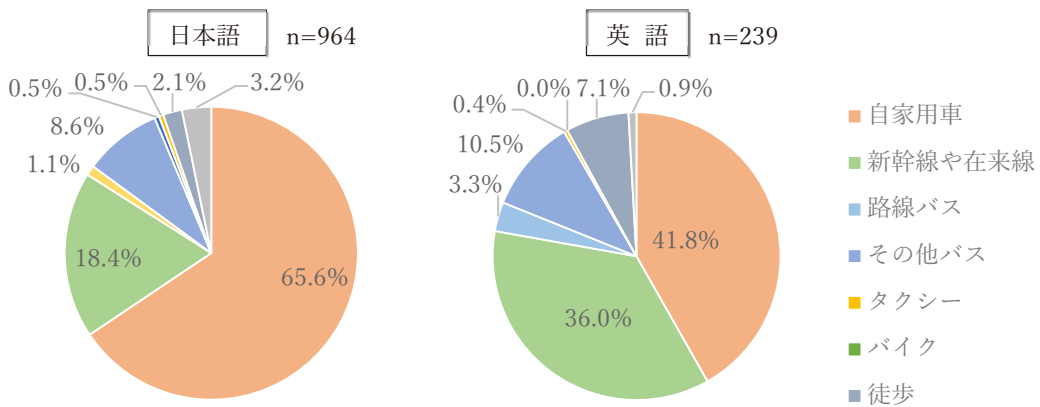
調査方法：センター1階アトリウムでの紙及びWEBアンケート

調査期間：令和5年10月24日（火）～令和5年12月26日（火）

（休館日等除き57日：平日37日、土日祝20日）

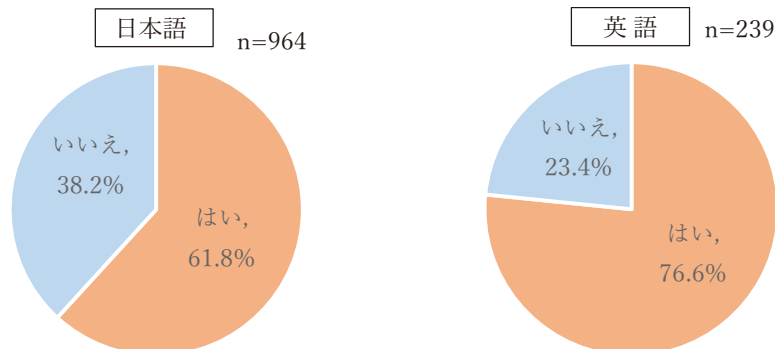
●調査結果抜粋

問5 センターを訪れた際の主な交通手段は何ですか。



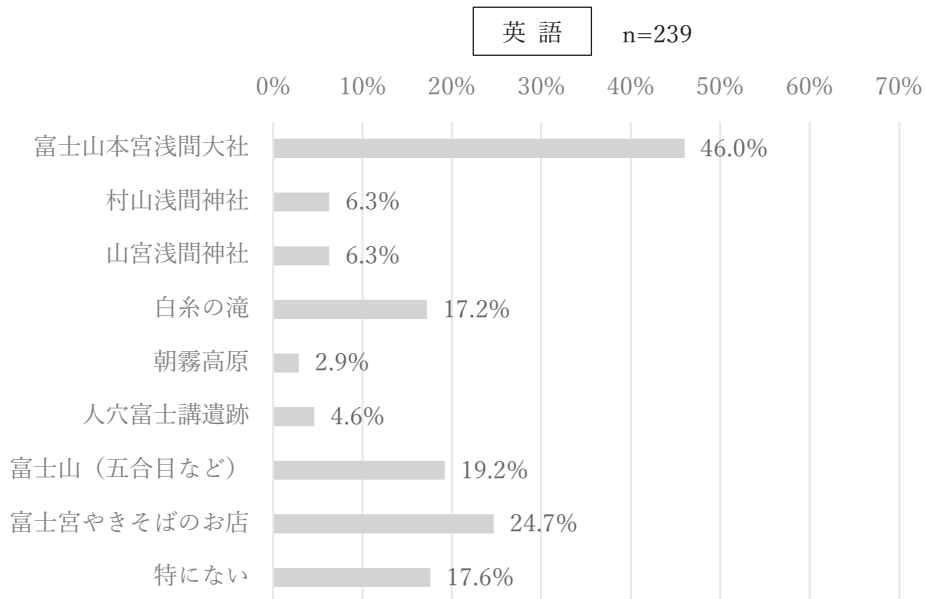
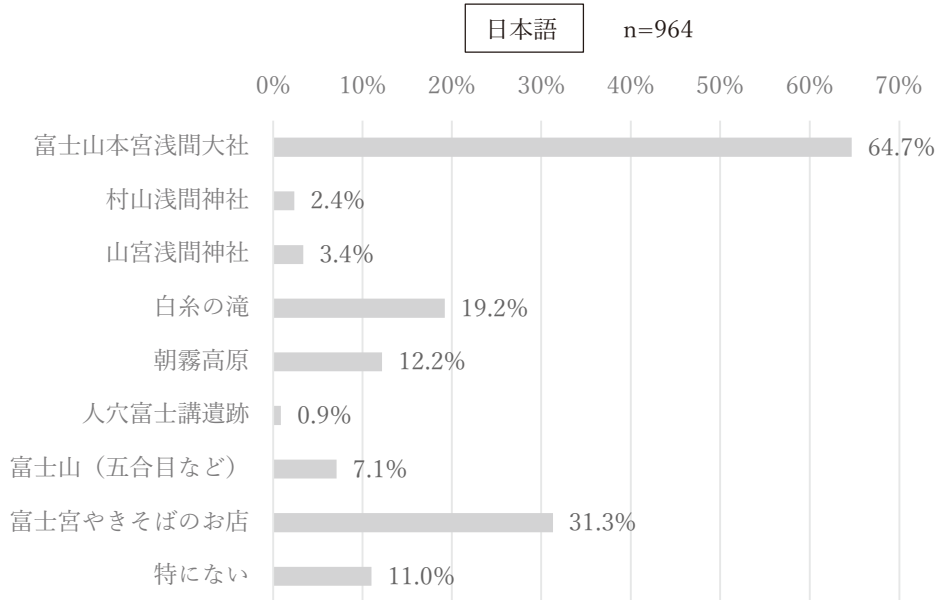
日本語アンケート、英語アンケート共に、最も多い交通手段は自家用車である。自家用車の利用が少ないと考えられる外国人観光客でも多くの人が車で来館していることがうかがえる。次いで多いのは、新幹線や在来線等の鉄道、観光バス等の「その他バス」となっている。

問10 あなたは今回、静岡県内に宿泊の予定はありますか（宿泊しましたか）。



日本語、英語アンケート共に、過半数の人が静岡県内で宿泊している。宿泊場所が、富士宮市内なのかはアンケート結果からは分からないが、富士山観光における宿泊需要は高いと考えられる。

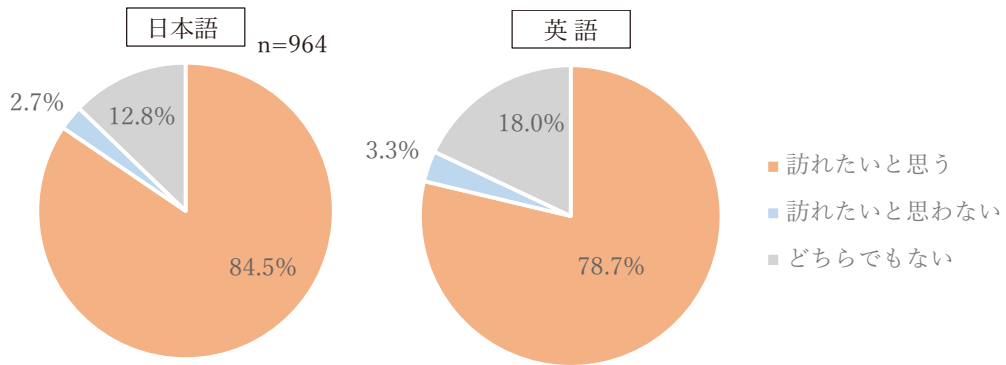
問 12 今回の訪問で、センター以外に訪れた場所はどこですか。



日本語、英語アンケート共に浅間大社が一番多く、次いで富士宮やきそばのお店となっている。浅間大社も富士宮やきそばの店も近い距離にあるにも関わらず、訪れる割合が高くない。市街地内の回遊性を高めるための情報提供や施設・空間整備が必要である。

英語利用者は、日本語利用者と比較し浅間大社への訪問が少なく、その他の構成資産へ訪問する割合は全体として高くなっている。

問14 あなたは、今後またセンターを訪れたいと思いますか。



日本語、英語アンケート共に、8割前後の回答者が「また訪れたいと思う」を選択している。現時点ではリピーター割合は低いが、今後、リピーターに向けた観光コンテンツの充実も求められる。

(4) 観光入込客数

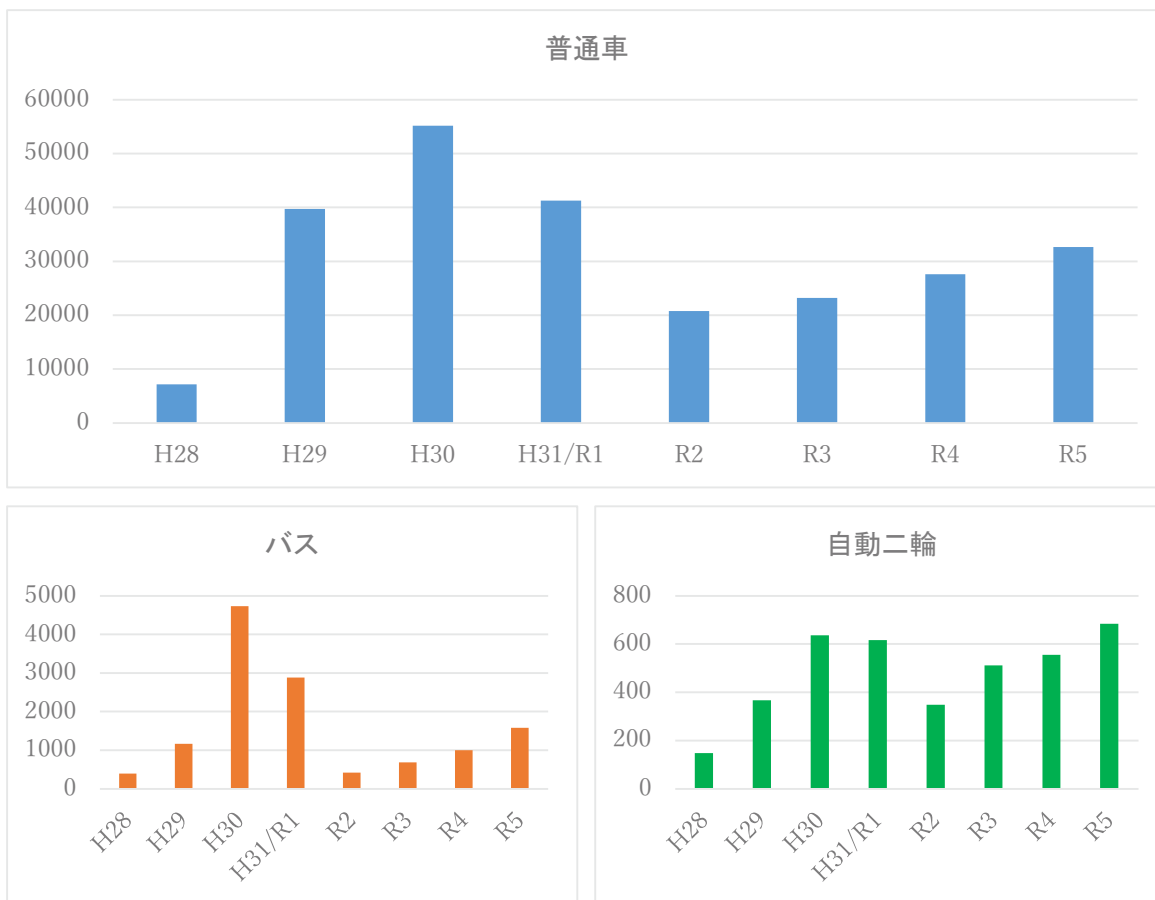


令和5年度の富士宮市における観光入込客数は、合計で532万人（前年度比8パーセント増）だった。コロナ禍による大幅減からは回復傾向にあるが、以前の水準には達していない（平成25年度では625万人）。

浅間大社周辺（お宮横丁・浅間大社・富士山世界遺産センターの合計）の年間入込客数を見ると、1月が突出している。これは、浅間大社の初詣参拝客によるものである。

(5) 神田川観光駐車場

駐車場収容台数：普通車 100 台、バス 20 台、自動二輪 25 台



神田川観光駐車場の利用台数は、新型コロナウイルスの感染拡大で大幅に落ち込んだ後も、コロナ以前の水準まで回復していない。
 ツアー客等の大型バスの利用も大幅に落ち込んだままである。

6 コアエリアを中心とした現状と課題の整理

ここまでの内容を踏まえ、コアエリア等における主な課題を以下の4点に整理した。

(1) 観光客動線を踏まえた新たな参道軸の整備（南北軸）

神田川沿いの参道軸は、富士山世界遺産センターや神田川観光駐車場の整備により、観光客の歩行者動線としての重要度が増している。「清流の美」「空間の美」「庭園の美」の観点からも、湧玉池からの湧水が流れる神田川を中心とした空間整備を行うことで、自然資産を生かして富士山の眺望を引き立たせることができる。

(2) 浅間大社の門前町として栄えてきた街道の強化（東西軸）

浅間大社境内地の南側を東西に通る県道富士宮富士公園線及び県道富士富士宮由比線は、中道往還（甲州街道）として古くから発達してきた。まちの中心として商店等が集まり、賑わう通りであったが、現在の商店街は空き店舗や駐車場の目立つ通りとなっている。

商店街の空き店舗対策を始めとする東西軸の強化により、既存資源を生かした賑わいの創出や観光客の回遊性の向上に繋がる。

(3) 中心市街地全体における回遊性の向上

富士山世界遺産センターにおけるアンケート調査からは、センター以外に訪れた場所への回答割合が少なく、1地点のみの観光で終わってしまう人が多いことが伺えた。

消費額の少ない通過型の観光地を脱し、時間とお金をかけて滞在する観光地を目指すためには、参道軸である南北軸と商店街の東西軸に加えて、中心市街地全体での回遊性向上を目指す必要がある。

(4) だれもが安心して楽しめる安全性の確保

歩行者動線の安全性が確保できていない箇所が存在している。コアエリアに訪れる人は、外国人や高齢者、子ども連れ等多様な人々である。だれもが安心して楽しめるよう、安全性の確保が求められる。

第4章 基本構想の方針

第4章では、第2、3章を踏まえ、構想の基本理念、方針を示す。

1 基本理念

富士宮市は古くから浅間大社の門前町として栄え、多くの歴史・文化的資源や豊富な湧水をはじめとする富士山の恵みに育まれてきた。かつて、浅間大社の門前では楽市が開催され、多くの人が集まりにぎわいを見せていた。浅間大社の参拝客や富士山の登山客を含めた外来者も多く、地域資源を生かしたこの土地ならではのおもてなしが生まれ、住む人にとっても訪れる人にとっても魅力的な地域文化が培われてきた。

この構想は、このような門前町のにぎわいとおもてなしの心の醸成、世界遺産となった貴重な文化的資源・歴史及び富士山の恵みを生かし、世界遺産にふさわしいまちづくりを目指すものである。現在あるものをただ守るだけでなく、本質的価値を高め、来訪者が何度でも訪れたくなるとともにそこに住む人が誇りを持って住み続けられる「富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちづくり」を進めるものとする。

富士山信仰の歴史・文化が香る
にぎわいとおもてなしのまちづくり

図 4-1 基本理念

2 基本方針

基本理念を踏まえ、各種事業を推進していく上での基本方針を策定した。

○ 浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい文化的空間の創出

富士山信仰の地としてよりふさわしいものとするため、浅間大社の本質的価値を高めるよう整備するとともに、地域に根付き継承されている歴史・文化を生かしたまちづくりを行う。

○ 豊かな自然を生かした癒しの創出

湧玉池から流れる神田川や富士山の眺望点等を生かし、「清流の美」「空間の美」「庭園の美」をコンセプトとした居心地の良い癒しの空間整備を行い、市民が誇りの持てる世界遺産にふさわしい品格のあるまち、心の癒されるまちづくりを行う。

○ 門前町としての賑わいの創出

浅間大社の門前は、大宮の市が開かれるなど、商業地としても栄えてきたまちである。住民にとっても来訪者にとっても魅力あるまちを目指すため、歩いて楽しい回遊性のある賑わいのまちづくりを行う。

富士山信仰の歴史・文化が香る にぎわいとおもてなしのまちづくり

コアエリアの課題

- ・観光客動線を踏まえた新参道軸の整備（南北軸）
- ・浅間大社の門前町として栄えてきた街道の強化（東西軸）
- ・中心市街地全体における回遊性の向上
- ・だれもが安心して楽しめる安全性の確保



図 4-2 基本方針

第5章 基本構想の事業計画

第5章では、第4章を踏まえ、構想の事業計画を示す。

1 事業計画の進め方

事業計画は第4章で示した「富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちづくり」の基本理念のもと、以下の3つのエリアごとにゾーン分けし、各事業計画を示すものとする。下記にゾーン区分とゾーンごとの整備の方向性を整理した。(図5-1、5-2 参照)

(1) 浅間大社境内地

① 史跡整備ゾーン

史跡整備ゾーンは、国指定史跡「富士山」の指定地となっている場所である。このため、史跡内の様々な課題について、浅間大社関係者、国・県等と協議の上、「史跡富士山」整備基本計画及び「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画に基づいた整備を行い、浅間大社の本質的価値を高める。

② ふれあい空間ゾーン

ふれあい空間ゾーンは、市が浅間大社から借り受けた敷地であり神田川ふれあい広場として利用してきた。平成28年に再整備が実施され、新たな市民の憩いの場となっている。今後も適切な維持管理を行い、世界遺産にふさわしい品格のある空間を維持する。

③ 景観再生ゾーン

景観再生ゾーンは、第1駐車場と第2駐車場で形成されている。第2駐車場には土産店や観光案内所が設置されている。

第1駐車場については植栽等による修景を行い、第2駐車場については歩行者の安全性や富士山眺望の確保を優先し、境内地にふさわしい空間を創出する。

(2) その他コアエリア

① 参道軸創出ゾーン

参道軸創出ゾーンは、浅間大社一之鳥居から浅間大社までの歩道とその沿道を中心としたエリアである。

参道的遊歩道を整備するとともに、神田川の水辺を生かした居心地の良い癒しの空間創出を図り、「清流の美」「空間の美」「庭園の美」をコンセプトとした品格のある参道軸を創出する。

② にぎわい創出ゾーン

にぎわい創出ゾーンは、浅間大社前の東西に広がる商店街を中心としたエリアである。積極的に民間活力を導入することにより、店舗改築や空き店舗等の活用を誘導する。

また共通のコンセプトによる景観の創出を図り、門前町にふさわしい賑わいのある街並み形成に努める。

③ 交流拠点創出ゾーン

交流拠点創出ゾーンは、従前の神田川ふれあい広場東側の県道富士宮富士公園線沿いのエリアに加え、浅間大社南西に隣接したエリアを新たに設定した。

民間活力を積極的に導入し、市民が昼・夜間に楽しみ交流できる拠点づくりを行うとともに、浅間大社や富士山の景観に配慮した空間を創出する。

(3) 中心市街地全体

① 中心市街地交流ゾーン

中心市街地交流ゾーンは、コアエリア周辺の中心市街地である。コアエリアを訪れる人々を受け入れるための誘導サイン整備、中心市街地内にある湧水や浅間大社に関する神社を巡る動線の確保などを行うと共に、中心市街地の魅力を情報発信し誘導を図る。様々な事業を通じて訪れる人々の回遊性向上と交流の場を創出する。

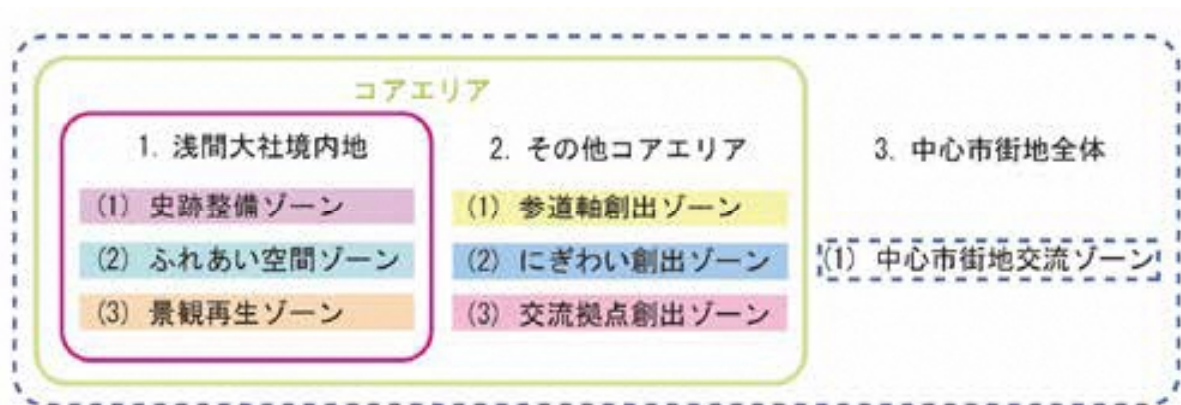


図5-1 ゾーン体系図

これらの事業を推進し、「住んでよし」、「訪れてよし」の持続可能なまちづくりを目指す。

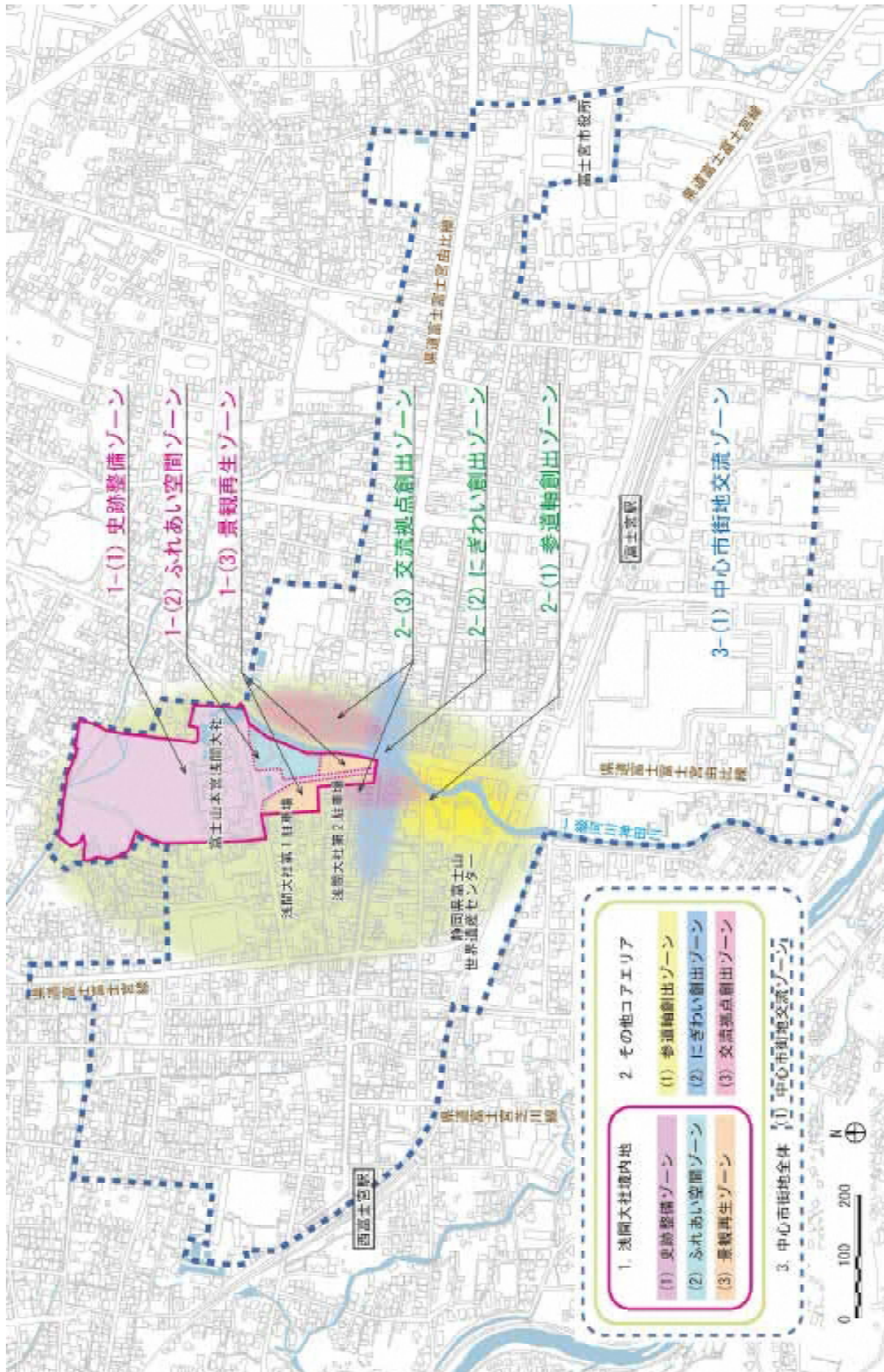


図 5-2 ゾーニング図

2 個別事業の進捗状況

基本構想に基づく個別事業のうち、既に完了している主要な事業について各エリア及びゾーンごとに記載する。

(1) 浅間大社境内地内の完了事業

① 史跡整備ゾーン

ア) 湧玉池周辺電柱電線撤去事業

景観に配慮し、湧玉池周辺の電柱及び電線の切り回しを行った。湧玉池上空にかかっていた電線が撤去され、富士山方向への景観が大きく改善された。



湧玉池上空の電線を撤去

② ふれあい空間ゾーン

ア) 神田川ふれあい広場整備事業

神田川ふれあい広場は、昭和 39 年に浅間大社境内地の一部を児童遊園として整備してから、長く市民に親しまれており、平成 28 年度に「国史跡としてふさわしい水と緑の空間創出」をコンセプトとした公園の再整備を行った。観光客と住民が共存するふれあいの空間となっている。



神田川ふれあい広場

イ) 富士山眺望点標識設置業務

浅間大社は富士宮市富士山眺望点に指定されており、標識の設置を行った。

(2) その他コアエリア内の完了計画

① 参道軸創出ゾーン

ア) 浅間大社前景観形成事業

浅間大社の正面、県道富士宮富士公園線と市道宮町 5 号線の交差点にかかっていたアーケードの撤去を行った。



市道上空のアーケードを撤去

イ) 市営駐車場から浅間大社までの歩行者動線整備事業

神田川観光駐車場からせせらぎ広場を經由して、浅間大社に至るまでの経路を対象に、安全な歩行者動線を整備し、来訪者の安全を確保した。県道富士宮富士公園線（浅間大社南側）や県道富士富士宮線（富士山せせらぎ広場前）への横断歩道を設置した。



富士山せせらぎ広場前の横断歩道

ウ) 一級河川神田川環境整備事業

参道軸創出のための重要な自然資産である神田川については、富士山せせらぎ広場周辺の整備を完了した。神田橋から神田宮橋までの未整備区間は、新たに整備する参道軸と並行する箇所であるため、連続性のある貴重な水辺空間を提供できる場所としての整備を進めた。



富士山せせらぎ広場周辺の神田川整備

エ) 市道宮町5号線拡幅事業（暫定整備）

参道軸創出のための市道宮町5号線拡幅に向けて、お宮横丁と市道宮町5号線の間敷地の暫定整備を実施した。



市道宮町5号線拡幅整備部

オ) 神田川広場整備事業（暫定整備）

参道軸創出のための神田川左岸整備に向けて、神田川広場の暫定整備を実施した。観光客や市民が憩える空間整備とした。



神田川広場

② にぎわい創出ゾーン

ア) 商店街の修景改善

駅前金剛杖モニュメント修繕、行燈照明等 LED 化を行った。また、商店街の景観形成として、西町商店街のファサード整備事業を平成 28 年度に行った。



駅前金剛杖モニュメント

イ) 富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業

浅間大社周辺のにぎわい創出と中心市街地の周遊性の向上を図るため、浅間大社西側市有地に民間活力を活用した商業施設を整備した。



浅間大社西側市有地

③ 交流拠点創出ゾーン

ア) 花と食の元気広場等整備事業

浅間大社周辺の交流拠点創出と中心市街地の回遊性向上を図るため、浅間大社東側市有地に民間活力を活用した商業施設を整備した。



浅間大社東側市有地

イ) 長屋門レストラン棟・長屋門賃貸借事業

浅間大社周辺の交流拠点創出と中心市街地の回遊性向上を図るため、長屋門レストラン棟・長屋門に民間活力を活用した商業施設を整備した。



長屋門

ウ) 県道富士宮富士公園線歩道整備事業

来訪者の安全確保のため、県道富士宮富士公園線沿い歩道の事業化要望を静岡県に行い、歩道整備を推進した。



富士宮富士公園線の新設歩道

④ 全体

ア) 富士宮市景観計画改定（浅間大社周辺地区景観重点地区指定）事業

富士山の眺望確保や門前町としての趣と落ち着きのある街並み形成のため、景観計画上の重点地区に指定し、建築物等の高さや色彩などの景観誘導に関するルールを設定した。
(H28.4.1施行)

⑤ その他

ア) 駐車場整備事業

市営神田川観光駐車場の整備を行った。コアエリア内に大型観光駐車場が整備されたことにより、主要な交通手段である乗用車及びバスの来訪者が参道軸を通過する動線を生み出した。



神田川観光駐車場

イ) 一般市道宮町11号線新設事業

鉄道高架化関連事業として、神田川観光駐車場北側に側道整備を行い、来訪者の歩行者動線を整えた。



市道宮町11号線

(3) 中心市街地全体の完了計画

① 中心市街地交流ゾーン

ア) (都) 野中棒杭線都市計画事業（JR富士宮駅付近 JR身延線高架化事業）

JR身延線鉄道高架化事業に関連し、浅間大社南交差点及び同交差点南側の歩道整備を行い、来訪者の動線を整えた。



浅間大社南交差点歩道整備

イ) 一般市道大宮町 23 号線新設事業

鉄道高架化事業に伴う旧鉄道敷を利用した、日照・騒音等の緩衝帯としての役割を持った関連側道事業を行い、来訪者の歩行者動線を整えた。



大宮町 23 号線

ウ) 案内サイン等整備事業

平成 30 年度までに、来訪者のコアエリア内への周遊化や外国人観光客への対応に必要な、まちなかの案内サイン・標識等の整備を行った。



案内サイン（路面標示）

エ) 浅間町フレンドパーク新設事業

JR 身延線鉄道高架化事業に関連し、浅間町フレンドパークを整備し、市民や来訪者が滞留できる空間を創出した。



浅間町フレンドパーク

オ) 既存宿泊施設整備事業

観光客が観光情報を入手するためのインターネット環境 (Wi - fi) やリフォーム等の整備を行う宿泊施設に対し補助金を交付し、整備の促進を図った。

カ) 既存宿泊施設外国人利用環境整備事業

自社サイトの多言語化等、外国人を受け入れるための整備を行う宿泊施設に対し、補助金を交付し、整備の促進を図った。

② その他

ア) 宿泊施設等誘致事業

宿泊施設新設事業者に対し、活力と魅力ある商店街づくりを推進する補助金交付等を行い、中心市街地内では 2 件の宿泊施設を誘致した。

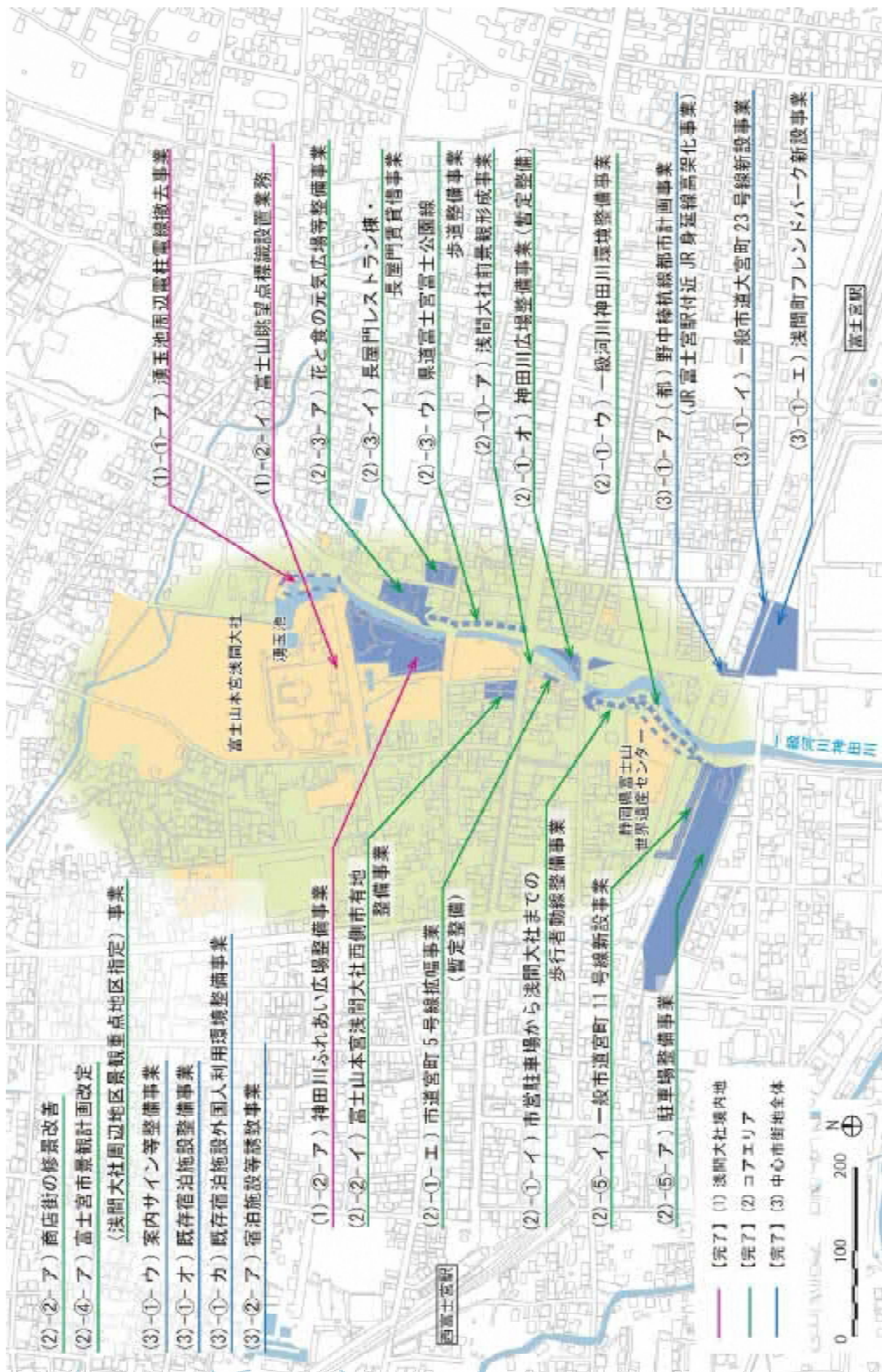


図 5-3 完了事業位置図

3 個別事業計画

個別事業計画は、3つのエリア内の各ゾーンにおける実施事業を示すものとする。各事業については、概要説明に加えて、下記の表を記載し、実施スケジュールや担当課、課題との整合性、基本方針との整合性を示すものとする。

〇〇整備ゾーン									
番号	事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール R9 R12 R17			課名	3章課題との整合性	事業方針との整合性
	〇〇〇〇事業	実施中	市	→			〇〇課		

上記の実施スケジュールは以下のとおり区分する。

短期・・・令和9年度までに実施する。

中期・・・第6次富士宮市総合計画前期基本計画に合わせ、令和12年度までに実施する。

長期・・・第6次富士宮市総合計画後期基本計画に合わせ、令和17年度までに実施する。

(1) 浅間大社境内地内の個別事業



① 史跡整備ゾーン

ア) 史跡富士山整備事業（浅間大社）

「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画に基づき、参道整備、護摩堂跡の保存整備と石畳跡の活用等を行う。

イ) 保存樹林管理事業

浅間大社北側の保存樹林の維持管理に対する助成を行う。



社叢（浅間大社北側保存樹林）

ウ) 湧玉池・神田川一斉清掃

地元自治会、浅間大社青年会等の湧玉池・神田川の保全活動をしている団体、企業等と合同で清掃活動を行う。



湧玉池

エ) 湧玉池環境保全事業

湧玉池の外来種除去等のために継続的な清掃を浅間大社と共に実施している。

継続的に湧玉池の環境調査を行い現状維持に努めるほか、保存と活用方法を市民・関係者や文化庁と協議の上検討し、実施する。

オ) 建造物保存整備事業

「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画に基づき、建造物の修復を行う。また、浅間大社の総合調査を行い、将来に向けての適切な保存管理や浅間大社本殿の国宝指定等、文化的価値の向上を目指す。



浅間大社本殿

② ふれあい空間ゾーン

ア) 神田川ふれあい広場管理事業

親水池、樹木及び芝などの管理を行い、自然資産を生かした癒しの空間を維持する。必要に応じて大規模修繕工事を実施する。

③ 景観再生ゾーン

ア) 浅間大社駐車場の景観整備事業

「史跡富士山」富士山本宮浅間大社整備活用基本計画に基づき、利用形態検討を進める。

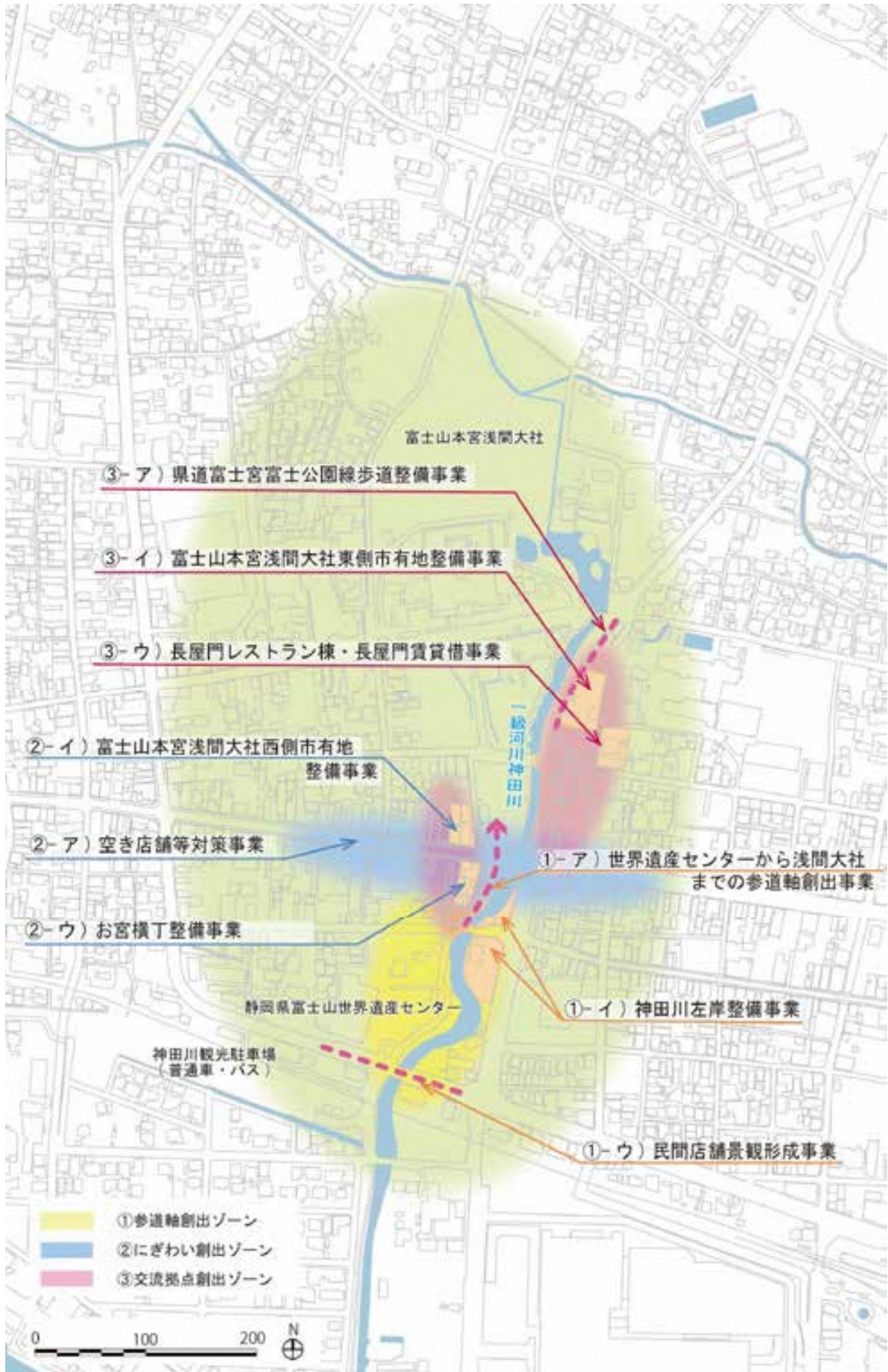
④ 全体

ア) 浅間大社周辺植栽計画策定事業

神田川沿いの良好な歩行空間や境内地内全体の景観を長期的に保全するため、桜を中心とした植栽の樹齢や状態を調査し、植栽計画策定の検討を図る。

史跡整備ゾーン							
番号	事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール R9 R12 R17	課名	3章課題との整合性	事業方針との整合性
(1)-①-ア)	史跡富士山整備事業	実施中	市	●————→	文化課	4-(1)~(5)浅間大社	【文化】
(1)-①-イ)	保存樹林管理事業	実施中	市	●————→	花と緑と水の課	4-(3)社叢	【文化】 【自然】
(1)-①-ウ)	湧玉池・神田川一斉清掃	実施中	市	●————→	花と緑と水の課	4-(4)湧玉池	【文化】 【自然】
(1)-①-エ)	湧玉池環境保全事業	実施中	市	●————→	文化課	4-(4)湧玉池	【文化】 【自然】
(1)-①-オ)	建造物保存整備事業	実施中	市	●————→	文化課	4-(2)建造物	【文化】
ふれあい空間ゾーン							
(1)-②-ア)	神田川ふれあい広場管理事業	実施中	市	●————→	観光課	4-(5)神田川ふれあい広場	【文化】 【自然】
史跡整備ゾーン							
(1)-③-ア)	浅間大社駐車場の景観整備事業	実施中	市	●————→	文化課	1-(1)(2)車・歩行者動線 4-(1)参道	【文化】
全 体							
(1)-④-ア)	浅間大社周辺植栽計画策定事業	実施中	市	●————→	文化課	2-(3)まちの中の水と緑	【文化】 【自然】

(2) その他コアエリア内の個別事業



① 参道軸創出ゾーン

ア) 世界遺産センターから浅間大社までの参道軸創出事業

富士宮市による一般市道宮町5号線と静岡県による一級河川神田川（右岸）の整備を合わせて行うことにより、安全で快適な歩行者動線と景観に配慮した癒しの空間を創出する。

また、お宮横丁隣接地にエントランス・インフォメーションを整備し、商店街や神田川沿い等へ誘導する動線を生み出す。



市道宮町5号線

イ) 神田川左岸整備事業

神田宮橋以南を含む神田川左岸の参道軸創出ゾーンにおいて、緑地としての公園的整備を行い、癒しの空間を創出する。



神田宮橋以南の神田川左岸

ウ) 民間店舗景観形成事業

景観計画重点地区の店舗を中心に良好な景観への誘導を行う。

② にぎわい創出ゾーン

ア) 空き店舗等対策事業

空き店舗へ出店する際の補助を行い、民間活力を生かして、浅間大社の門前町としてのにぎわいを創出する。



宮町商店街

イ) 富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業

民間活力を活用した商業施設を稼働し、浅間大社周辺のにぎわい創出と中心市街地の回遊性の向上を図る。令和6年9月から江戸屋本店がベーカリーカフェを営業中。



浅間大社西側市有地

ウ) お宮横丁整備事業

民間活力を活用し、浅間大社周辺のにぎわい創出と中心市街地の回遊性向上の拠点の一つとして、再整備を行う。



お宮横丁

③ 交流拠点創出ゾーン

ア) 県道富士宮富士公園線歩道整備事業

県道富士宮富士公園線沿いの歩道整備を行う。一部区間を除き完了している。



県道富士宮富士公園線歩道

イ) 富士山本宮浅間大社東側市有地整備事業

民間活力を活用した商業施設を整備し、浅間大社周辺の人の流れや交流拠点を創出する。



浅間大社東側市有地

ウ) 長屋門レストラン棟・長屋門賃貸借事業

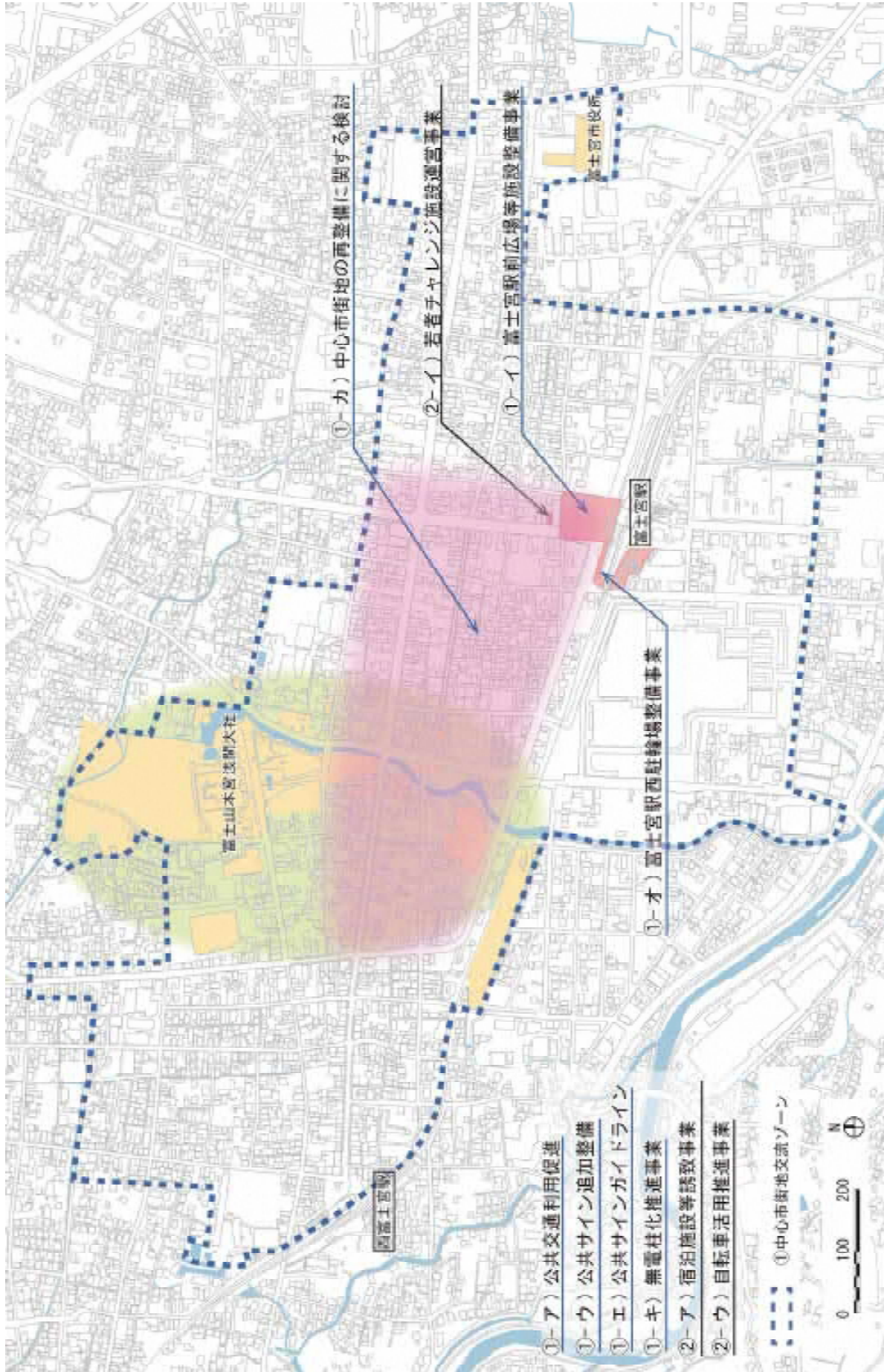
飲食店として活用し、食をはじめとする文化を生かしたまちづくりと中心市街地の賑わい創出を図る。令和3年2月からたこまん長屋門として営業中。



長屋門

参道軸創出ゾーン							
番号	事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール R9 R12 R17	課名	3章課題との整合性	事業方針との整合性
(2-①-ア)	世界遺産センターから浅間大社までの参道軸創出事業	実施中	市 民間	→	富士山世界遺産課 都市計画課 都市整備課 商工振興課	1-(2)歩行者動線 2-(2)神田川環境整備 3-(4)拠点施設 4-(1)参道	【文化】
(2-①-イ)	神田川左岸整備事業	実施中	市 民間	→	富士山世界遺産課 花と緑と水の課 都市計画課 都市整備課	1-(2)歩行者動線 2-(2)神田川環境整備 4-(1)参道	【文化】 【自然】
(2-①-ウ)	民間店舗景観形成事業	実施中	市 民間	→	都市計画課	2-(1)景観誘導	【文化】 【賑わい】
にぎわい創出ゾーン							
(2-②-ア)	空き店舗等対策事業	実施中	市 民間	→	商工振興課	3-(2)商店街	【賑わい】
(2-②-イ)	富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業	実施中	市 民間	→	富士山世界遺産課	3-(1)観光客向け施設 3-(5)夜間の交流拠点	【賑わい】
(2-②-ウ)	お宮横丁整備事業	実施中	市 民間	→	富士山世界遺産課 商工振興課	3-(1)観光客向け施設 3-(5)夜間の交流拠点	【賑わい】
交流拠点創出ゾーン							
(2-③-ア)	県道富士宮富士公園線歩道整備事業	実施中	市	→	富士山世界遺産課 都市整備課	1-(2)歩行者動線	【賑わい】
(2-③-イ)	富士山本宮浅間大社東側市有地整備事業	実施中	市 民間	→	富士山世界遺産課	3-(1)観光客向け施設 3-(5)夜間の交流拠点	【賑わい】
(2-③-ウ)	長屋門レストラン棟・長屋門賃貸借事業	実施中	市 民間	→	食のまち推進室	3-(1)観光客向け施設 3-(5)夜間の交流拠点	【賑わい】

(3) 中心市街地全体の個別事業



① 中心市街地交流ゾーン

ア) 公共交通利用促進

宮バス、民間路線バスを運行しており、中心市街地等の回遊性を向上させる。



宮バス

イ) 富士宮駅前広場等施設整備事業

富士宮駅前広場、ペDESTリアンデッキ及び富士宮駅南口ふれあい広場の施設整備により、世界遺産のあるまち富士宮の玄関口にふさわしい景観とユニバーサルデザインに配慮した市街地の効果的な整備を進める。



JR 富士宮駅前広場

ウ) 公共サイン追加整備

公共サインが不足している箇所について、追加調査及び整備を実施する。特に JR 富士宮駅から浅間大社に至るサイン及び神田川駐車場から参道軸動線を導くサインについて見直しを行う。



神田川駐車場のサイン看板

エ) 公共サインガイドラインの策定

市が設置する案内サインなどに大きさ、仕様等について統一的な基準を設け、より分かりやすいサインとするとともに良好な景観を創出する。



公共サイン（路面標示）

オ) 富士宮駅西駐輪場整備事業

富士宮駅西駐輪場における慢性的な混雑状態を解消するため、土地を取得し駐輪場を拡張する。



富士宮駅西駐輪場

カ) 中心市街地の再整備に関する検討

宮町、大宮町、東町の商店街にかけてのエリアは、商店街としての賑わいの地である一方、商店街の空洞化や民間駐車場の増加等により、都市のスポンジ化*が進んでいる。

中心市街地における空き店舗活用事業と連携し、建物の共同建替や駐車場の集約化等の市街地整備事業を検討し、歩いて楽しい賑わいある空間づくりを目指す。

※ 都市のスポンジ化とは、都市の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態をいう。

キ) 無電柱化推進事業

富士山や神田川等の景観を保全するため、無電柱化推進計画に基づく整備を進める。

② その他

ア) 宿泊施設等誘致事業

宿泊施設新設事業者に対し補助金を交付及び国際観光ホテル整備法に基づくホテルへの固定資産税減免措置制度を創設（不均一課税）する。また、ホテル誘致の専門的な知見を持つ民間事業者と連携し、ホテル誘致の活動を強化する。誘致活動による施設数の充実と併せて、宿泊者層の把握による魅力ある施設の誘致を行う。

イ) 若者チャレンジ施設運営事業

「若者のチャレンジを支援する拠点施設」を運営し、本市を訪れる若者（地域おこし協力隊、都市部の学生、移住希望者等）や市内の若者世代をターゲットとしたチャレンジ支援イベント・プログラムを実施する。

ウ) 自転車活用推進事業

サイクリストの受入環境の整備（バイシクルピット、組立スペース、駐輪場、サイクルラックなど）、宿泊・観光施設やまちなか等における E-BIKE レンタルサービスの拡大、市街地整備に合わせた自転車走行空間整備などを進める。

中心市街地交流ゾーン							
番号	事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール R9 R12 R17	課名	3章課題との整合性	事業方針との整合性
03-①-ア	公共交通利用促進	実施中	市 民間	→	交通対策室	1-(1)車両動線	【賑わい】
03-①-イ	富士宮駅前広場等施設整備事業	実施中	市	←	都市整備課	1-(2)歩行者動線 1-(3)案内サイン等	【文化】 【賑わい】
03-①-ウ	公共サイン追加整備	計画中	市	→	観光課 都市整備課	1-(2)歩行者動線 1-(3)案内サイン等	【賑わい】
03-①-エ	公共サインガイドライン	実施中	市	→	都市計画課	1-(2)歩行者動線 1-(3)案内サイン等	【賑わい】
03-①-オ	富士宮駅西駐輪場整備事業	実施中	市	←	交通対策室	1-(2)歩行者動線	【賑わい】
03-①-カ	中心市街地の再整備に関する検討	計画中	市 民間	→	都市整備課 都市計画課 商工振興課 富士山世界遺産課	3-(2)商店街	【賑わい】
03-①-キ	無電柱化推進事業	計画中	市	→	都市計画課	2-(1)景観誘導	【自然】
その他							
03-②-ア	宿泊施設等誘致事業	実施中	市 民間	→	地域政策推進室 観光課	3-(3)宿泊施設	【賑わい】
03-②-イ	若者チャレンジ施設運営事業	実施中	市	→	地域政策推進室	3-(2)商店街	【賑わい】
03-②-ウ	自転車活用推進事業	実施中	市 国 県 民間	→	地域政策推進室	1-(1)車両動線	【賑わい】

第6章 構想推進のマネジメント

第6章では、第5章までを踏まえ、今後の構想のあり方を示す。

1 構想の推進体制

基本構想を実現するためには、関係団体（県、市、市民、浅間大社、観光協会、商工会議所、企業、NPO、学識経験者）が、各々の活動を通じて、まちづくりに積極的に取り組んでいくことが必要となる。

さらに、関係団体が連携・協働することにより、「個々の活動では成し得ない相乗効果」を生み出し、まち全体の価値向上につなげていくことが求められている。

そのためにも事業を推進し、進行管理を行う富士宮市世界遺産富士山のまち推進会議（以下、「推進会議」という。）を組織し、実効性のある「まちづくり」を進める。（図6-1参照）



図6-1 推進体制図（イメージ）

2 まちづくりの進行管理

第5章に掲げる基本構想事業については、推進会議において、官民による各種事業の進捗状況を報告するとともに、継続的に点検・評価・見直しを行い、構想実現に向けた進行管理を行う。(図6-2 参照)

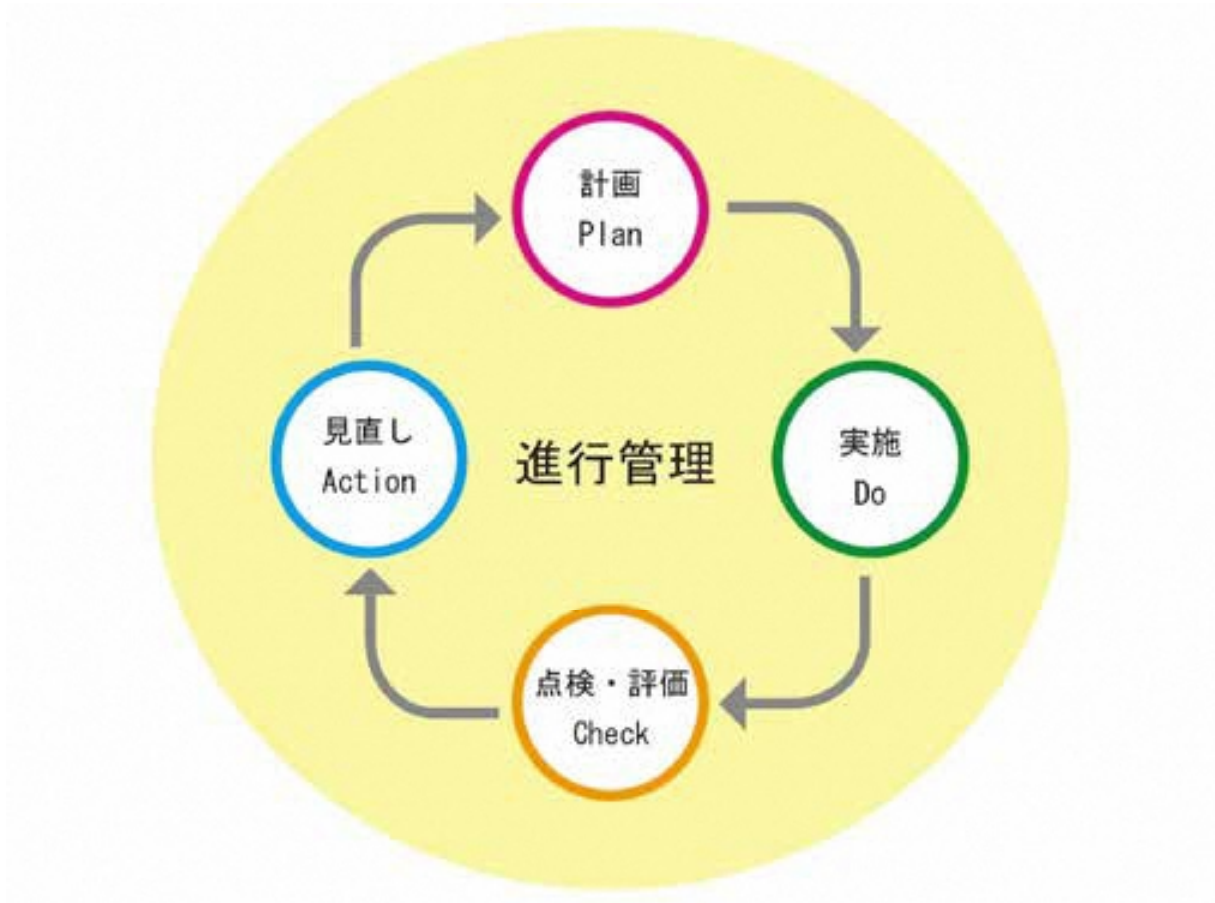


図6-2 まちづくりのPDCAサイクル

3 構成資産の連携強化（情報ネットワーク化による相乗効果）

現在、市内の各構成資産の整備は、地域住民が関わりながら進めている。それぞれの歴史・文化の価値を「富士山信仰」「観光振興」「地域活性化」「保全と活用」等の視点で連携を強化し、情報発信することで高い事業効果の発現を目指す。（図 6-3 参照）

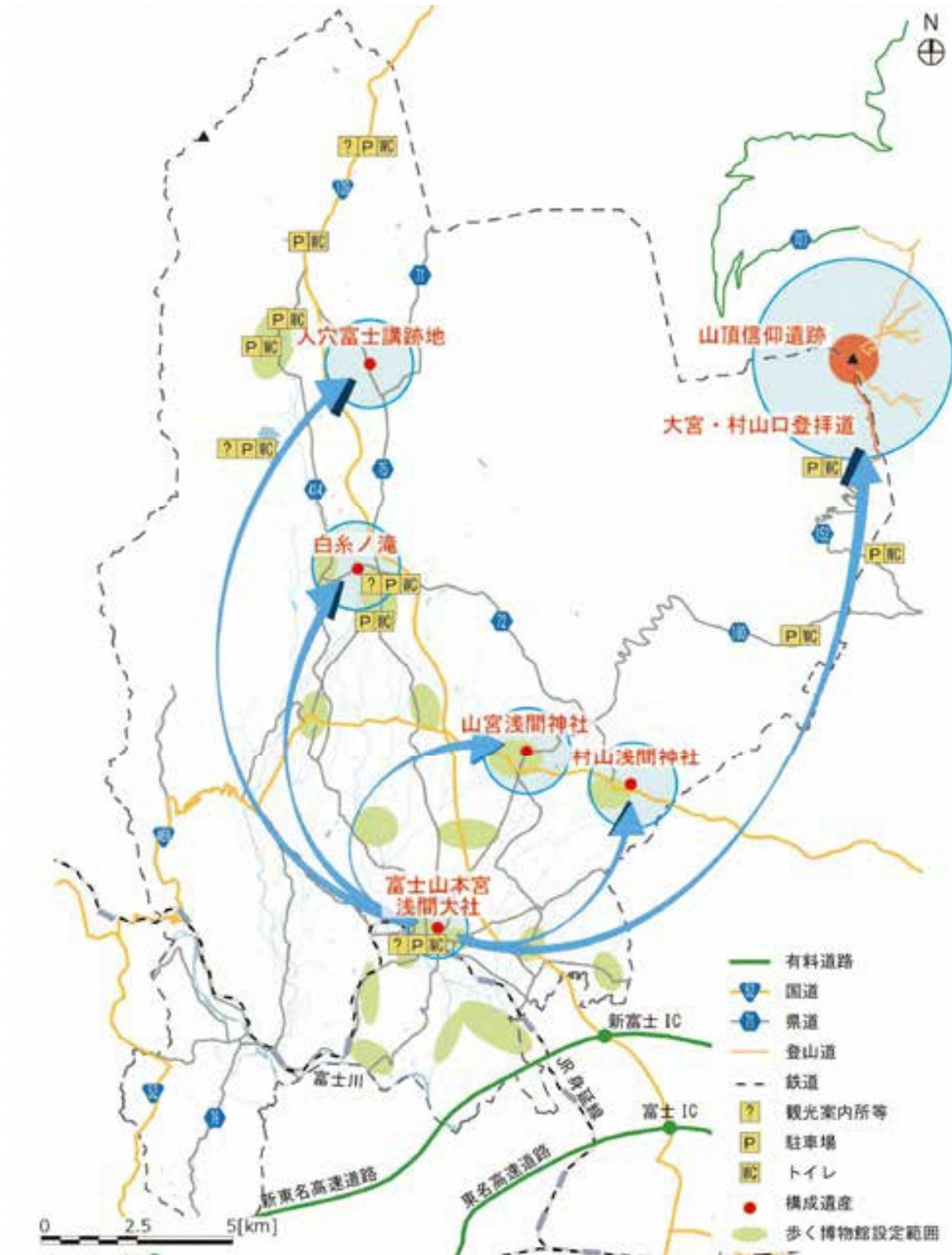


図 6-3 ネットワーク化による相乗効果

4 スケジュール管理

第5章において、個別事業計画の実施スケジュールについては明記しているが、実際の事業推進にあたっては、推進会議により、関係団体と連携しながら、適正なスケジュール管理を行う。

下記に「短期」「中期」「長期」の各スケジュールと個別事業計画の一覧表を記載する。なお、個別事業計画は改定時点の計画であり、今後適宜見直しを行う。(図6-4参照)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18~
	短期			中期			長期					
1. 浅間大社境内地内の個別事業												
史跡富士山整備事業(浅間大社)	→											
保存樹林管理事業	→											
湧玉池・神田川一斉清掃	→											
湧玉池環境保全事業	→											
建造物保存整備事業	→											
神田川ふれあい広場管理事業	→											
浅間大社駐車場の景観整備事業	→											
浅間大社周辺植栽計画策定事業	→											
2. コアエリア内の個別事業												
世界遺産センターから浅間大社までの参道軸創出事業	→											
神田川左岸整備事業	→											
民間店舗景観形成事業	→											
空き店舗等対策事業	→											
富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業	→											
お宮横丁整備事業	→											
県道富士宮富士公園線歩道整備事業	→											
富士山本宮浅間大社東側市有地整備事業	→											
長屋門レストラン棟・長屋門賃貸借事業	→											
3. 中心市街地の個別事業												
公共交通利用促進	→											
富士宮駅前広場等施設整備事業	→											
公共サイン追加整備	→											
公共サインガイドラインの策定	→											
富士宮駅西駐輪場整備事業	→											
中心市街地の再整備に関する検討	→											
無電柱化推進事業	→											
宿泊施設等誘致事業	→											
若者チャレンジ施設運営事業	→											
自転車活用推進事業	→											

図6-4 主要な個別事業計画スケジュール

参 考 資 料

- 資料1 構想イメージ鳥瞰図
- 資料2 「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」改定の経過
- 資料3 「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」改定会議委員
- 資料4 「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」アドバイザー他

■資料1 構想イメージ鳥瞰図



■資料2 「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」改定の経過

日時	内容
令和6年7月29日（月）	〈第1回〉 1. 富士宮市世界遺産のまちづくり基本構想の改定について 2. 構想改定の進め方について 3. 構想に基づく事業について
令和6年	〈第2回〉 1. 富士宮市世界遺産のまちづくり基本構想
令和6年	〈第3回〉 1. 富士宮市世界遺産のまちづくり基本構想

※ 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日にパブリックコメント実施

■資料3 「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」策定（改定）に関する委員

◇富士宮市世界遺産富士山のまち推進会議

No.	役 職	氏 名	所属団体名
1	委 員	小西 英麿	富士山本宮浅間大社
2	委 員	渡邊 邦浩	白糸の滝観光組合
3	委 員	寺田 数夫	村山浅間神社
4	委 員	赤池 正義	山宮浅間神社
5	委 員	岡村 千草	人穴浅間神社
6	委 員	勝呂 早希	NPO 法人まちづくりトップランナーふじのみや本舗
7	委 員	小川 登志子	公益社団法人 富士宮市観光協会
8	委 員	花井 美保	富士宮市観光業連絡協議会
9	委 員	鈴木 清秀	富士宮商工会議所
10	委 員	村松 孟子	富士宮商店街連盟
11	議 長	増田 恭子	富士宮駅前通り商店街振興組合
12	委 員	野際 英三	富士宮中央商店会
13	委 員	望月 浩幸	富士宮本町商店街振興組合
14	委 員	川端 則貴	富士宮神田商店街振興組合
15	委 員	藁科 香	富士宮宮町商店街振興組合
16	委 員	近藤 弘	富士宮西町商店街振興組合
17	委 員	東堂 容代	富士伊豆農業協同組合 富士宮地区本部
18	委 員	井口 晴道	富士宮市区長会連合会
19	委 員	渡邊 朱美	富士宮市区長会連合会 大宮中地区区長会
20	委 員	高柳 洋子	富士宮市観光ガイドボランティアの会
21	委 員	堀澤 光栄	富士宮市国際交流協会
22	委 員	勝又 奨太	富士宮青年会議所
23	委 員	福原 みさよ	富士山の自然を守る会
24	委 員	池田 裕之	富士山表富士宮口登山組合
25	副議長	渡井 一信	富士宮市郷土史同好会

■資料4 「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」アドバイザー他

◇アドバイザー

富士宮市世界遺産のまちづくり 整備基本構想アドバイザー	西村 幸夫	國學院大學 観光まちづくり学部長
富士宮市世界遺産のまちづくり 整備基本構想策定会議アドバイザー	阿部 貴弘	日本大学 理工学部 まちづくり工学科教授

◇協力者

所属
静岡県富士山世界遺産センター

◇庁内検討会議

	委 員
企画部	富士山世界遺産課長
	企画戦略課長
	企画戦略課地域政策推進室長
産業振興部	観光課長
	商工振興課長
環境部	花と緑と水の課長
都市整備部	都市計画課長
	都市整備課長
教育部	文化課長

富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想

策定 平成 27 年 3 月

改定 令和 7 年 3 月

発行 富士宮市

編集 富士宮市企画部富士山世界遺産課

〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL : 0544-22-1111 (代)

E-mail : sekai@city.fujinomiya.lg.jp